

予算特別委員会会議録

令和4年3月7日

宮古市議会

令和4年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月7日)

| | |
|-----------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席委員 | 2 |
| 欠席委員 | 2 |
| 説明のための出席者 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 3 |
| 開 会 | 4 |
| 付託事件審査(1) | 4 |
| 歳出4款～7款 | 4 |
| 歳出8款～14款 | 22 |
| 散 会 | 86 |

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時
場 所

令和4年3月7日（月曜日）
議事堂 議場

午前10時00分

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

出席議員（20名）

| | | | |
|-------|-----|-------|------|
| 工藤小百合 | 委員長 | 竹花邦彦 | 副委員長 |
| 白石雅一 | 委員 | 木村誠 | 委員 |
| 西村昭二 | 委員 | 畠山茂 | 委員 |
| 小島直也 | 委員 | 鳥居晋 | 委員 |
| 佐々木清明 | 委員 | 橋本久夫 | 委員 |
| 伊藤清 | 委員 | 佐々木重勝 | 委員 |
| 高橋秀正 | 委員 | 坂本悦夫 | 委員 |
| 長門孝則 | 委員 | 落合久三 | 委員 |
| 松本尚美 | 委員 | 加藤俊郎 | 委員 |
| 藤原光昭 | 委員 | 田中尚 | 委員 |

欠席議員（なし）



説明のための出席者

付託事件審査（1）

◇4款～7款

| | | | |
|------------------------|--------|-------------------|--------|
| 企画部長 | 菊池廣君 | 市民生活部長 | 松館恵美子君 |
| 保健福祉部長 | 伊藤貢君 | 産業振興部長 | 伊藤重行君 |
| 上下水道部長 | 大久保一吉君 | 企画課長兼 公共交通推進課長 | 多田康君 |
| エネルギー推進課 総務所長 | 三上巧君 | 田老総務所 総合窓口課長 | 齊藤清志君 |
| 環境生活課長 | 田代英輝君 | 健康課長 | 早野貴子君 |
| 産業支援センター所長 | 岩間健君 | 観光課長 | 前田正浩君 |
| 農林課長兼 農業委員会 事務局長 | 飛澤寛一君 | 水産課長 | 佐々木勝利君 |
| 生活排水課長 | 竹花満浩君 | 川井総合事務所 地域振興係長 | 中村和春君 |

◇8款～14款

| | | | |
|----------------|--------|---------------|--------|
| 総務部長兼 会計管理者 | 若江清隆君 | 企画部長 | 菊池廣君 |
| 市民生活部長 | 松館恵美子君 | 保健福祉部長 | 伊藤貢君 |
| 産業振興部長 | 伊藤重行君 | 都市整備部長 | 藤島裕久君 |
| 危機管理監 | 芳賀直樹君 | 上下水道部長 | 大久保一吉君 |
| 教育部長 | 菊地俊二君 | 財政課長 | 箱石剛君 |
| 田老総務所 総務所長 | 齊藤清志君 | 新里総務所 総務所長 | 蒲野栄樹君 |

| | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 環境生活課長 | 田代英輝君 | 福祉課長 | 佐々木俊彦君 |
| こども課長 | 岡崎薫君 | 港湾振興課長 | 小成勝則君 |
| 水産課長 | 佐々木勝利君 | 建設課長 | 去石一良君 |
| 都市計画課長 | 盛合弘昭君 | 建築住宅課長 | 菅野和巳君 |
| 危機管理課長 | 佐々木雅明君 | 消防対策課長 | 三浦正成君 |
| 会計課長 | 北舘克彦君 | 生活排水課長 | 竹花満浩君 |
| 教育委員会 総務課長 | 中屋保君 | 学校教育課長 | 小林満君 |
| 生涯学習課長 | 田中富士春君 | 文化課長 | 伊藤眞君 |
| 川井総合事務所 地域振興係長 | 中村和春君 | | |

○

議会事務局出席者

| | | | |
|------|-------|----|------|
| 事務局長 | 下島野悟 | 次長 | 前川克寿 |
| 主任 | 佐々木健太 | | |

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

3月4日の審査に係り、前田観光課長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） おはようございます。

貴重な時間をお借りしまして、先週金曜日の予算委員会で、落合委員からご質問のございました月山山頂等整備事業のうち、3点についてお答えできませんでしたので、本日お時間お借りして回答いたしたいと思えます。

まず1点目ですが、市道御殿山線の待避所の数でございます。67か所になります。ただ、待避所については、50cmから2mの幅で分散してございます。

2点目ですが、月山山頂のトイレ貯水タンクの貯水量でございますが、1,000リットルでございます。

3点目ですが、月山山頂等整備工事実施設計業務委託に係る入札方法ですが、指名競争入札になってございます。

なお、月山山頂等整備事業の詳細については、今週水曜日9日に産業建設常任委員会において説明をさせていただきますと思います。

業務の進め方が不十分であり、予算委員会の日程に支障を来してしまいました。心からおわびを申し上げます。私の責任です。すみませんでした。

以上です。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算

○委員長（工藤小百合君） 本日は、3月4日に審査を繰り越しました4款衛生費から7款商工費までと、8款土木費から14款予備費及び歳入までを審査します。

それでは、初めに、4款衛生費から7款商工費の審査を行います。

松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員の順で発言をお願いいたします。松本委員、その次は、加藤委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） おはようございます。

それでは、予算説明資料の57ページ、6款農林水産業費、2項林業費の林業振興費の5番、地域木材利用住宅推進補助金、これにつきましては、4日に途中までやり取りをさせていただきました。継続をして質疑をさせていただきますと思います。

飛澤農林課長の説明では、宮古市の30万円に加えて県の木づかい事業があるということで、それがプラスになっているからこの額についても問題はないんじゃないかというご指摘でした。私なりに、ちょっとその後、調べてみましたが、岩手県の事業そのものは、1つには、林業振興という側面も当然あるんですけども、やはり定住という部分も兼ねています。当然に、定住対策として子育て世代の加算という部分もあるわけ

ですね。それはそれで、県も林業振興プラスアルファということで事業を行っているんですが、全体的に見ると130軒なんですね、新築は。リフォームに関しては20軒と、全県で。非常に、これ人気なのかどうか分かりませんが、もう事業を広報、周知した瞬間とはいいませんけれども、かなり早い時期に申込みが殺到して、もう予算がないと。打切りというような状況になっているようです。だとすれば、私はやっぱり宮古市の今実施している、また新年度も予定しているこの事業については、定住、移住、そういったものも含んでどう事業を拡充し、そしてそういった経済対策はもちろんですけれども、トータル的につなげていくかというのも課題ではないのかなと。単に、農林課だけの部分ではないということですね。

そこで、改めて新年度予算計上して実施しようとするわけですが、やはり実施する中で、私は次年度が即、難しいということであれば、これはやむを得ないですが、今後どうするかということも合わせ技でやっていく必要があるんじゃないかと。今、木材等々も非常に高騰しているという状況ですから、私はやっぱり県が、じゃ予算締め切りましたよだけでは、私は狙いとするこの事業の目的、そのものにプラスアルファしたものが達成できないのではないかと。改めてそこをお伺いいたします。課長、いいです、部長から。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 全ての補助金に関して、やはり評価といいますか、目的を達成しているのかどうかというチェックは必ず必要だと思います。県の補助金の中身、目的、市の補助金の目的、それが現状に合っているかどうか、実績等も見極める必要があるんだろうと。県の補助金の狙いが副次的なところがあると、すぐなくなると。ということであれば、やっぱり市の補助金の実際、運用してみて、果たして、じゃこのままでいいのかという部分は、当然、事業を進める上でやっていかなきゃならないというふうには思いますので、その部分については絶対に今回やってみて、評価をしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは先ほども指摘しましたが、単に農林課だけの課題ではないと。当然、そこにリンクする部分、やっぱり定住、移住、そういった部分にいかにつなげていけるか、いくかという大きな、また別途、目的も私は付加するべきだというふうに思いますから、ぜひ期待をしたいと思います。

では、次に66ページですね。

66ページの7款商工費、1項商工費、3目の観光費、その中に鮭まつり、秋刀魚づくし、毛ガニまつり、真鱈がちょっと見えないんですけども、いずれそういった宮古の魚を水産のまちという部分、これを活用して観光客に来ていただきたいという事業ですね。

これは確認なんですが、この観光費の中で計上しているということは、消費拡大という部分が含まれていますか。観光サイド、どうですか。消費拡大というのは、この事業をやる目的に含まれますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 消費拡大については、当然、含まれるというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 消費拡大というのは、これは61ページになるんですけども、水産物の消費拡大という部分、これを分けているわけですね。消費拡大と、それから観光振興の部分での観光客、交流人口の拡大、確保という部分ですね。私は、リンク、今しているという課長のお話ですけども、この観光宣伝費の部分でプラスアルファを期待したいということは認めたいと思うんですけども、では61ページの6款農林水産業費、

3項水産業費の2目の水産振興費の中で、水産物の消費拡大事業の中になぜ入らないんですか。これは水産課ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 6款3項2目の水産物消費拡大事業、通常事業と震災対応分がございます。通常事業では、主に目黒のさんま祭りを中心とした消費拡大を考えてございます。震災対応分では、他県へのPRということで今年はコロナの影響もありますけれども、できれば神奈川県大和市のうまいもの市への参加、あと併せて、今、取り組んでおりますトラウトサーモンとホシガレイのPRをしたいというふうに考えてございますが、水産課といたしましては、水産物の消費拡大全般的に取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、特に必要だというところを予算化して、6款3項2目の中で取り組んでいると。あわせて、鮭まつりであったり、毛ガニまつりだったり、そういう部分を活用して、その中でも水産物の消費拡大は連携して取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 震災対応分と通常対応分があるということですが、目黒のさんま祭りに関しては、これは消費拡大というのは、用意ドンのスタートではあったかなと。また、宮古をPRするという部分でも意義があるということは伺っていますし、それが目的だったかなというふうには思うんですが、このサンマの不漁というのはいつから始まっているのかということ、サケの不漁がいつ始まっているのかということになれば、これは消費拡大というよりは、目黒のさんま祭りに関しては宮古港に揚がらないと、よそから買い付けしてもって、要はお付き合いの部分も今現状あるわけですね。サケに関しても匹数で見ると、平成19年、307万5,000尾あったものが、23年には85万尾、24年、85万5,000尾、とうとう27年、72万7,000尾、こういう減少しているんですね。ピーク時から見れば、もう1割にも満たない尾数なんですね。これを消費拡大というよりは、私は観光で利用するほうはやむなしというふうには思うんですけれども、消費拡大をする数量ではないですね、サンマにしもサケにしても。だから、水産物の消費拡大事業に載らないというのは、私は、ああ、そのとおりだなというふうに思うんですが、それは間違いですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 我々とすれば、全く揚がっていないわけではないので、やはり宮古市に水揚げされた海産物、水産物をより多くの方に消費拡大してもらうための取組として今までもやってきましたし、これからも継続していかなければならないというふうには考えております。

ただ、委員ご指摘のとおり、水揚げが減少しているという現状はそのとおり、しっかり認識しております。これを回復するための取組あるいはそのほかの水揚げ増大を図る取組というのは、なかなか解決策できないですけれども、そちらも併せて取り組んでいる状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） では、伺いますが、通常においても震災対応についてもなぜサンマの消費拡大、そしてサケの消費拡大、地元消費の部分は私はやむなしというふうには当然思うんですけれども、これはPRするしないにかかわらず、力を入れる入れないにかかわらず市民も求めていますものね。問題は、消費拡大というのは、やはり市外に売り込むことですね。要は、市内だけでは当然消費できない、だからこそ市外に売り込んでいくということですよ。今、課長のお答えですと、全体的に取り組んでいっている話なんですけれども、市外にじゃ売り込む拡大事業はやっているんですか、現実的に。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 主に、目黒のさんま祭りでのサンマの消費拡大PRをずっと続けてきていまして、今年、去年と2回やっていないんですけれども、実際、開催はしていませんけれども、目黒の商店街でサンマの消費PR、いわゆる商店街抽せん会という形、形は変わりましたが、PRは継続して実施しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） サケはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長、どうぞ。

○水産課長（佐々木勝利君） サケにつきましては、水揚げが相当落ちてきておりますので、この水産課としての取組の中では、最近ではやっぱり市内向けとか、そういう形でのPRが主になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 事実上、私はやっていないと、またやれる状況ではないという理解なんです。だから、あえて課長がやっていますというのは、私はこれは現実と認識していないと言わざるを得ないんです。

サーモンランド、これは私もこだわりがありますから、当然これは継続してやっていく必要は当然ありますよ。その表示も含めて求めたわけですけども、一部進んでいる部分はあろうかというふうに思うんですけども、じゃ実際に、そこに例えば津軽石川のサケの遡上観察とか、そういった部分、そういったものを通じて、そして消費拡大をするということなのか、ほとんどできない状態じゃないですか。それをなぜ認めないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） サケにつきましては、水揚げがかなり減少しているという現状は、先ほども言いましたけれども認識しております。ただ、これまでもサケの消費拡大、いろんな場面でいろんな取組をしてきました。昨年度も津軽石川の防潮堤というんですか、水門のところにサケの看板を設置いたしました。あとは、鮭まつり会場である津軽石の河川敷に下りていくところにも看板の設置をしました。今、委員がご指摘したとおり、観察をするための舞台となる台も製作いたしました。ただ、コロナの影響でそれができないという状況で実施はできませんでしたが、取組に向けては製作して準備は進めてきましたが、コロナの影響でできないというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは結果としてできないということは、私も認めざるを得ないんですけども、認めます。でも、新年度に何も入っていないじゃないですか、予定として。予定して、結果的にコロナで感染拡大に伴って事業ができない、これは私もあり得ることだし、ほかの事業でも当然あり得ることです。が、しかし、ここにも入っていないです、新年度の計画に。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 予算の説明書には入っていないですけども、物はもうサケの津軽石川の観察用の台は製作しておりますので、実施する方向で取組を進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。ここに、サケの何にも震災対応の部分もそうだし、通常の部分もそうなんですけれども何ら記述がないんです。サケのサの字もないじゃないですか。だとすれば、課長があえて今お

答えになっていますけれども、私は本当なのかなと疑いを持たざるを得ないですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 予算に関する説明書におきましては、主なものの取組ということで、ピックアップして上げておりますので、そのほかの取組として予算は予算書で措置しておりますので、それに沿って今年度もサケの取組は進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 課長、宮古市はサーモンランド宣言をしているんですよ、違いますか。だから、基本的には、私はやっぱりサケというのは、サーモンランド宣言をしている宮古市ですから、市長の経営方針の表紙の中にも当然シンボルマークを入れているわけですよ。だから、何ぼこういうふうには書いていないけれどもやる予定ですなんていうのは、とても信じられない。本気度が問題ですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） すみません、ここに書いてはいるんですけども、実際、今年度も鮭まつりでもPRしていますし、それぞれのイベントでもPRしておりますので、継続して取組は進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 期待をしたいと思えます。いずれ消費拡大というのは、市内ももちろんですけども、今の状況、漁獲量の状況を見れば、むしろ変な話ですけども、市民の方々に食べてもらうのはもちろんなんですけれども、そこを若干控えていただき、外にどう売り込んでいくかと、ここも私、やっぱり大きなポイントだと思いますよ。

毛ガニまつりでも3年、4年ぐらい前でしたか、私も行きましたけれども、地元の人が市民がもうごっそりこぞって行列して、ほかから来た方々が買えないという状況もあったやに聞いていますし、実際そうだったと。魚菜に行ってもない、どこ行ってもない。花巻から来た方が何か投書したこともありましたよね。だから、やっぱりそこを市民に対する消費拡大というよりも、もう発想を変える必要が私は漁獲量によってはあるのではないのかなと。外貨をやっぱり獲得する手段として、大いに前面に出して活用すべきじゃないかというふうに思いますから、発想の転換を求めたいと思います。部長、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） まさしく、今は毛ガニ月間ということで、今回、コロナでできませんでしたがイベント単発だけではなくて、その期間というような考え方ももう変わってきています。そして、コロナがよかったのかどうかは分かりませんが、新しい販売の形式というのも各事業者さんも工夫をしております。今回、イベントできなかつたんですけども、オンラインの毛ガニまつり的なものを今実施中で、まさにそれを宣伝して外貨の獲得に努めていきたいと思えます。

やっぱり市内の消費拡大も大事ですけども、宮古市を売るという部分を考えれば、宮古ならではのものをサケ、毛ガニ、ここが一番重要な部分でございます。サケは残念ながらこのとおりの数字で、本当に昔のようになればいいなと思いつつも厳しいところはあるかなと思えますけれども、やはりそうであっても宮古市の魚はサケでございますので、売り出していきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は、加藤委員です。その次は、藤原委員です。

加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） お願いします。

説明資料の51ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の5、しそ安定生産確保対策事業なんです、この事業は令和4年で何年目になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） ちょっと詳細持ってきておりませんが、合併当初から継続している事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 合併当初、つい最近というか、川井さんが後から合併してきたわけですが、その頃からです。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

平成4年からでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 今さら聞くのは、ちょっと恥ずかしいことなんです、平成4年ということはずっとやっているということで、今さら聞くのは恥ずかしいんですが、この事業の流れについての説明をお願いできますか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） シソ栽培でございますが、旧川井村におきまして、シソを使いました飲料、ペリーラ等ございました。また、その中で、シソ塩蔵ということで、もみ塩は梅に使うためのシソということで取り組んでまいったところ、平成4年からシソの栽培が本格的に始まったという経緯でございます。また、その時期に、鈴久名にあります特産品加工施設の中に、地下タンク等、シソの加工をする施設も完成したところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 平成4年頃から始めて、ペリーラ飲料水ですか、それから塩蔵したシソを、これはJ A紀南、和歌山のほうに出荷しているということなんでしょうか。

それで、生産農家が直接、和歌山紀南のJ A紀南ですか、そこに出すということなんですか、それともこれ公社を通じて出すということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

始まった当初は、J A紀南との取引はございませんでした。

出荷の方法は、生産農家が生産した生葉を加工するのが川井産業、その当時は、社団法人川井村産業開発公社でございます。こちらのほうで加工いたしまして、出荷等、行っておりました。

J A紀南との取引の年数は、ちょっと今手持ちにございませんが、基本的に生産一貫体制でございまして、生葉の生産は農家、それからそれを全量買取り、川井公社が行いまして、加工し、出荷をします。原料出荷、または製品出荷ということで取り組んでいるところです。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） そうすると、生産農家が公社にシソを売って、公社でそれをペリーラに加工するなり塩

蔵加工して、しかるべきところに販売するという形で、生産農家は公社からお金をもらうという流れですよ、ね。
それで、最初、先日の藤原委員の質問だったと思うんですが、26名から24名になるという説明があったと思いますが、最初はどれくらいの農家さんでやって、生産高はどのような推移を見ているでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

平成4年当時、生産者数が70名ございました。栽培面積が5haほど、その当時の収穫量が60tでございます。それからきまして、平成22年合併時には生産者64名、栽培面積が1.5ha、その当時の収穫量が214tでございます。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） 申し訳ございません。平成4年当時の生産者数が70名、栽培面積が5ha、収穫量が60tでございます。平成22年、これが過去最高となりますが、平成22年には生産者は64名、栽培面積が15ha、収穫量が214tでございます。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員、挙手してから質問してください。

○委員（加藤俊郎君） 失礼しました。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 令和3年度は、まだ把握、多分し切れていないということの理解をして、それで直近で、平成22年で64名で214tという数字を見ているということなんですが、それで、この前の藤原委員の質疑で分かったことが、26名から24名に令和4年度はなる予定だということなんですよ。それで、これは24名の予定の方がシソ栽培の種まきから秋の刈取りはどちらでやるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） 大変申し訳ございません。令和3年も数字が出ておりました。お答えをいたします。

令和3年直近でございます。生産者が24名、栽培面積が9haでございます。収穫量が141tでございます。それから、その工程でございますが、シソ栽培に係る苗でございますが、こちらは地元におります花農家さんのほうにポットを作っていただき、それを生産者に配布してございます。植付けは生産者の方に行っていたら、刈取りは自刈り、要するに自分で刈るか、公社が委託を受けて刈り取って収穫するかというふうな形になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 最初の説明では、ペリーラ加工と塩蔵加工は公社というふうな説明だったんですが、刈取りについても公社でやる部分があると。それで、公社でやる部分と農家がやる部分はこういったような比率になっていますか。単価は当然違いますよね。農家にお支払いする単価は、当然、違いますよね。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

比率からいたしますと、自分で刈り取る方というのは1割程度だったというふうに思います。大変申し訳ありませんが、1割程度だったというふうに思います。ほとんど公社に委託し、刈り取っているところではございます。

先ほど、委員から単価の面が違うであろうということで、それは手取りのほうが違うという意味でございます。単価はkg当たり158円でございますので、その納入量、刈り取った重量に応じて積算され、その中で公社に委託して刈り取ったものについては、差引きするというような流れでございます。生産額に関しては、同額でございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 当初、最初から見れば、結構、生産戸数は減っているんだけど、生産高はそれほど減っていないと。むしろ60 tから141 tですか。最盛期は214 tですから、減るには減っているんだけど、当初から見ればそれほど生産高は減っていない中で、生産農家が70名から24名になっているということで、先行き不安というのはこの辺なんだろうなと思いますが、ただ生産拡大農家支援対策事業として30 a分が15万円出ているんですが、これは辞めた農家からそれを引き受ける農家さんがあって、そこに支払う対策事業費というふうに理解してよろしいんですか。新たな農地を造って、造った方、30 aに対して15万円出すということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 新たに拡大する部分について、支援していくということです。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 24名の方のシソ栽培によつての収入は、どれくらいになるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

今、手元にちょっとその資料がございませんので、ちょっとお時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） すぐ用意できますか。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） はい。戻れば。

○委員長（工藤小百合君） すぐできますか。

〔「後ろで聞いている人から持ってきて、その間に別の質問」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 別の質問ね。

じゃ、加藤委員、違う質問お願いいたします。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 先ほど来からの答弁で、生産農家が激減しているという状況、それから藤原委員の質疑のときに、高齢化、70歳以上の方がほとんどだということが分かりました。

そこで、説明資料の54ページの道の駅やまびこ館管理運営事業のところ、鈴久名にあるシソの施設にここに上げてあるくらい予算計上があるんですが、シソの販売事業、生産事業ということについて見通しはどうなんでしょうか。54ページの設定投資、最低でもこれは減価償却、何年ぐらい見るんですか。農業の分野における機械は、減価償却をどれくらい見るのか分からないんですが、先行きについての考え方はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

川井公社内との連携の中で見ておりまして、シソの見通しから追って取引先であるとか、そういったような

ところを踏まえながら、JA紀南農協以外にもリスクマネジメントの観点で取引先を拡大しているというような状況でございます。現在、3年度141tということでストックもありますので、OEMとそれから原料出荷、それからペリーラ、これらを踏まえながら生産計画を立て、販売をしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ちょっと角度が違ってきたためにあれですが、北海道の苫小牧に何年前になりますか、重茂と田老町漁協のワカメを売り込みにお手伝いに行ったことがあります、ドン・キホーテで売ったんですが、それで、ペリーラはほとんど売れませんでした。それで、いや、これは大変だなという思いがしたんですが、ただ和歌山の農業法人のほうに塩蔵として出して、南高梅の付加価値を高めるのに資するようなやり方をしていくという中で、これは大事な事業なんだろうなと思うんですが、ただ、農家戸数、生産者がこのように激減している中で先日も藤原委員もすごく憂いて、かなり結構、厳しい質問していたんですが、売り先はあるのに生産できなくなるということであれば、どのような手だてが考えられるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

現在、売り先があるのに原料がないといった状況ではございません。今後、見通しとして、そういうご心配な点はあろうかと思えます。前回、お答えをいたしました、シソ生産組合も生産者さんが減ったことにより、規模の例えば栽培面積の維持、こういったようなことにも取り組んでおりましたので、現状ではどうにかやっていけるものだというふうな認識をしております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） すごく先行きの不安はないというふうなお答えだったような気がするんですが、というのは、生産戸数が減っている中で生産高は減らないということであれば、1戸当たりの収入は増えているわけですね。そうすると、やっている生産者にとってはそれほど悪い事業ではないと思うんですが、それが何でこんなに減っていくのか。高齢者、70代の方がほとんどというふうなお話でしたが、やっぱりこれは若い後継者がいないということなんだろうなと思うんですが、ただ販売先がしっかりしたところがある、それでシソの生産もできる体制があるということであれば、シソの作付、刈取り、それから加工まで一貫してやるというお考えはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

担い手の問題に関しては、委員ご指摘のとおりであるというふうに思います。その一貫体制というのが、実は一貫体制ではあったんですが、その生産者の減少に対応する課題、この部分についてはいろいろ公社とも連携しながら、確認しながら、話をしながら、シソ生産組合とも話をしながら進めていきたいというふうに思っております。明快なお答えというか、生産者の確保といったようなところはちょっと持ち合わせてはいないんですが、ただ、現状で生産者の確保といいますか、その辺のところは協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は、藤原委員です。その次は、田中委員です。

藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 50ページ、お願いします。

50ページの3目農業振興対策事業の部分で、ここに農業次世代人材投資事業と、こういうことで、これも28

年当時からの事業で実施しているわけではありますが、私なりにちょっと理解不足の部分もあったと自分自身そう思っているんですが、今日まで進めてきているんですが、これは新たな青年農業者拡大増大のためでありまして、いわゆる就農意欲を喚起するための初期の段階での事業だろうというふうに思うわけですが、そこで今日まで継続4人、新規、今度2人と、こういうのも予算として上がっていますが、その前にちょっと具体的にお聞きをしたいんですが、この次世代人材投資事業の狙いといいますか、就業後の定着を狙いとしているんですが、初期の青年就農者とどのような意味合いがあるのか、どういう中身なのか、どういう要件があるのか。やっぱりここを私自身理解できない部分なんです、ここをもうちょっと具体的に事業の中身を説明いただければというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この事業は、国庫補助事業を活用している事業です。就農して5年間ですけれども、機械等、施設等、投資しているものの減価償却等もありまして、最初の5年間特に経営が安定しないので、年間150万円支援して経営を応援していくという制度です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ちょっと理解できないんですが、新規就農者、いわゆるここに、やっぱり本当に新たな新規就農者なのか、年齢も含めてですが、いろんな部分で、誰でもいいという部分で、意欲があれば誰でもいいというものではないだろうというふうに思うので、この次世代という就農初期青年新規就農者等とあえてここにあるわけですから、やっぱり就農する以前の本当に就農してもらうために、これ喚起するための投資事業ですから、そこにはいろんな決まりもあったり、いろんな要件というのか、そういうのもあるだろうなというふうに思うんです。それは、やっぱり後継者として若い青年がやることもできるのか、全く農業に関係ない部分を対象としているのか、あるいは現に農業をやっている農家の息子さんでも対象になるのか、いろいろそこから辺がごっちゃになって、私、頭にあるものですから、どういうところが対象にならなくて、どういうところが対象になるのかという部分、具体的なやっぱりそういう部分があるのではないかなというふうに思うんですが、この農業次世代投資事業と本来の趣旨はどこにあるのか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） まず、50歳未満が助成の対象です。

それから、新規就農者、農外から農業を始める方がこれはもちろん対象、それから農家の後継者であっても、親の方々が現在経営している、そこにそのまま入り込んで雇用されるような形で一体の経営であれば、対象とはなりません。ただ、経営を分離して、同じ家には住んでいても、例えば新たに農地を借りて、そこで自分の経営をするということであれば、対象になります。そうやって、実際に助成も受けています、市内でも。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そこで、継続4人とありますが、この継続4人となっている部分は現在どのような就農状況に、4人さんはなっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 4人、みんな継続して農業を続けておりますし、販売も行ってあります。ただ、まだ5年以内ですので、当然、経営は安定していない。それについては、関係機関、私たちも含めてみんなで定期的に訪問して、会議をして育てているという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

- 委員（藤原光昭君） それでは、新規に見込まれる今年度、新規2人を見込んでいるようですが、このお二人さんはどういう方でしょうか。新たに、農業者でない方が農業に興味を持つというか、農業をやりたいという意欲を持った、どこの方で何歳ぐらいの農業者を見込んでいるのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 今、見込んでいる2名、これは市の支援事業で農業研修制度を実施しております。市の研修制度で、今、研修を受けている方が2人おられます。この方々を見込んでおります。年齢としては、30代でしょうか。お一人は、市外から来て研修をされております。もう一人は、奥様が宮古市の出身ですが、奥様と一緒に帰ってきて、自分は宮古市で農業をやりたいというか、希望を持っている方です。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） まだ研修段階ということですが、この研修は県の研修施設といたしますか、そっちのほうに行つての研修ですか、それとも地元の農家さんで研修している方ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 市の支援事業を使っています。市内の農家で研修を受けております。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） 次のその下になりますが、農業振興対策事業、ここにそれぞれこの文面に書かれていますが、地産地消、環境に優しい農業、畜産における低コスト生産推進並びに耕作放棄地解消を図るためと。その解消を図るために、放棄地を解消した後に園芸作物や種苗購入費、農薬、それに関わる資材購入費等の一部を助成すると。こういうことで、ここに前年同様200件、今年度も200件とありますが、ここに対象者、ここに書かれたのに限定したものではないというふうに思うんです。というのは、対象者、農業者ほかとありますが、ほかという部分はどういう意味合いを指しているのか、この200件の中でどういう構成なのか、そこも教えていただければ。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） すみません、これ農業者です。販売をしている農業者です。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） そうすれば、ここに書かれているように、あくまでも農業者を対象としたものと。農業者以外は対象外と、こういう理解でいいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） そう理解してよろしいと思いますが。
- 委員長（工藤小百合君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） それでは、ここに耕作放棄地の解消を図るためということになっているんですが、この放棄地だった部分を耕作地に復元をしたと、そういう部分に応分にそういう園芸なり、こういう部分に農作の費用にほとんどがこういう形でそこに利用されているという部分だから助成をするんだと、こういうことですか、そうではないですか。私の理解がちょっと変かな。文面だけ見れば、そういうふうに受け取られるんですが、一方では農業者というが、ここに関わらない、放棄地に関わらなくても農業者には対象になると、こういうふうな捉え方でもいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） この事業、別に耕作放棄地に限ったものではないんです。普通に畑等で栽培している方々みんな対象です。この事業を使って耕作放棄地も解消しながら、生産拡大していきましょうという意味です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そこも分かりました。

そうすれば、ここにある以前からなんです、これも耕作放棄地の解消したことによって、園芸作物等がそこに栽培をされているという実績はありますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） もちろん、あります。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 次に、その下の下段になりますが、耕作放棄地解消事業、では伺いをいたします。

ここにも再生利用に要する経費を助成するんだと。本年度は面積40aを見込んでいるんだと、こういうことですが、これはそれぞれ面積も方々あると思うんですが、40aを見込んでいるという部分では、どこを見込んでいるのかなという部分でお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 新里地区の要望を受けておりますので、新里地区を見込んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 多分そうかなという思いもあったんですが、特に340号線沿い、こういう部分は特に新里地域でも過去からほとんど専業農家というのは、もうほとんど1軒かな。これからも、先ほど来、加藤委員からも言ってもらっているように、もうほとんど兼業農家で、専業農家で飯を食ってきた農家はないわけですし、今後もそれに続いて、75歳以上、これかなり多いわけですが、今の再生利用の部分で農地の空いている部分がかかなりあると。私の聞き及んでいる部分では、これは多分、和井内地区じゃないのかなというふうに思うんですが、この40aという部分、ここら辺は地元の農家さんが集積した農地を借りてやろうとしているものか、全く耕作放棄地という部分ではなく、遊休地ではないのかなという私のちょっと言っているところが違うかもしれません、課長、違っていたら許してください。これと和井内地区じゃないのかなというふうな思いもあるんですが、そこは違いますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 和井内地区です。ただ、耕作放棄地だけを集めて農業を始めようという方はいらっしゃらないわけですよ。使える農地も含めて、遊休農地も含めて使っていくということです。特に、耕作放棄地として利用が大変なところは事業を使っていくということです。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 私の聞いている範囲では、盛岡方面からというふうには聞いているんですが、多分その人に間違いはないだろうと、大体察しがつくんですが、これ以上はそこは聞きませんが、いずれずっと遊休地の部分で果樹なのか何なのか、大体ですけれども、やるようなので大変いいことだなと。定住してもらえばなおいいなという思いはするんですが、そこにちょっと行き届かないような部分がありますが、いずれ1人でも2人

でも遊休地を解消をして、そういう耕作放棄地につながらない、ましてや耕地を農地を維持していくという部分では、これは絶対必要なことでもありますから、そういうことに、なお力を注いでいただければというふうに思います。

以上、これは終わります。

次に、51ページ、お願いします。

51ページの中山間地域支払いの部分でお聞きをします。

この交付金活用、これは主に水田の部分が多いのかなというふうに思います。直接支払いで、これにはいろいろ兼ね合わせて使っていますから、多面的な部分もこれ両面が加味していますけれども、この中山間地域の支払い、これについてやっぱりかなり高齢化になって、なかなか今その制度を活用しているだけけれども、実際にはリタイアする人が多くなってきていると。本来の目的である、そういう部分、周辺、多面的な部分もかなり担い手に負荷がかかっている現状もあるというふうにも聞いているわけですが、そうした場合に、やっぱり本来のこれは集落全体で、皆さんで協力し合って景観形成も含めて農地を維持していくと、水路等も管理もしていくと、こういうのが本来の姿であるわけですが、実際には管理も本当の管理保全にだけ終わっているような感もあるようで全部とはいいませんが、やっぱり高齢化なりリタイアした人が多くなっていく、年々増えていくよと。こういう実態の中で、先ほど加藤委員のシソではございませんが、いずれ将来先々、集約集約といっても非常にこれが難しい地域になってきてまいります。そういう部分で、今後、先行きを含めて、やっぱりこれをどうにか対策といいますか、そういうものをじっくりと考え直してやる必要があるのではないかなというふうに思っています。

というのは、やっぱりこのことも、当初は20件もあったように思います。これは27年に事業が始まっておりますから、平成27年に始まって、今、令和4年度、今年度も16件と、こういう形で出ています。これは実態は今しゃべったようなことで、年々やっぱり協業体、集落営農の難しさも出てきていると、こういうことだろうと思うんですが、ここにある個別協定、集落協定、こういう部分も集落協定もこれも今何集落になっているのか。個別集落は何協定でなっているのか、ここに合わせて16件とありますが、この個別的にはどういう分類になっているのか、実態は。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（飛澤寛一君） 集落協定が12件、個別協定、組合等でございますが、組合、あと個人で4件です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） このとおり、厳しい状況がどんどん進展していますので、一般質問でもございました。やっぱり答弁でも明快に、今後、実効性のある取組を継続していくと、こういうことを答弁でいただいておりますし、また、これにしても何にしても再三申し上げますけれども、やはりその最前線で活躍する最適推進員さん、農業委員さん、こういう人たちの認識、ここの農林課さんが本当に一つになって実態を含めて、今後のこういう集落営農だけでは先々、10年先は非常に厳しい。逆に、リタイアする人が多くなった後までカバーし切れないと。こういうのを含めて、これらを答弁のいただいているとおり、今後これをきっちり農林課さんが、まず最適推進員さん、その人たちの危機感というものが薄いように思いますから、その人たちばかりじゃなくて、農業者そのものが危機感がないというふうには私は思っていますので、それ以前に、まず当局である農林課さん、いろんな部分もやっぱりきっちり今後の方向性を示しながら、これらを推進員さんと一緒になって

農業化の実態も含めて今後のあるべき、こういう集落営農を維持していくための制度をただ乗っけるんじゃないくて、実態と合うような形に現実を見つめながら、きちっとやっていただければ大変ありがたいと思いますので、答弁でもやるという答弁もらっていますから、これは当然、進めていこうというふうに思いますが、最後にこの部分について、これで質問終わりますけれども、そういう当面、目先だけじゃなくて、先々の行方について危機感を当局がまず持つべきだと、こういうことをご指摘したいというふうに思いますが、これについて、お答えをちょっといただければと。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） やはり中山間地域の集落の衰退という部分、やはり本当に地元がまず現状どうなんだと、そしてという、そういう危機感から始まってという部分、それは全部地元にお任せするわけにはいかないということは、当然、農林課、そして農業委員会、この2つがまず連携を取って、どう地域に入って、どういうふうな進め方をしていくかという部分をこれやっぱり練り直すということが必要だと思います。そして、地域に入って、現状がまずこうですよと、そして、じゃどういう地域をつくっていきますかと、我々の集落は。我々の得意なのは何ですかとか、やはり農業振興のみならず地域の振興も併せて考えていくべきだというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） 先ほど、加藤委員からの生産者の収入額についてのご質問がございました。お答えをいたします。

平均でございますが、92万5,000円ほどとなっております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 次は、田中委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 気のついた順に質問させていただいてまいります。説明資料の68ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費、この中の説明資料の68ページですけれども、遊覧船運航事業1億5,040万8,000円が計上されておりますけれども、このことについて質問いたしたいと思います。まず、この件については、常任委員会のほうでもやり取りがあったというふうに記憶をしております。

そこで、私の質問は、1つは、プロポーザルの公募条件でありますけれども、ポイントは、私は3点、大きくは2つです。まずは、県内に本社があること、もう一つは、海上輸送法等に基づく航路事業の許可を得ている、これは市が取ると思うんですけれども、言わば船舶を操業する操縦士、1級、2級、それぞれの職員が確保できていることということがポイントだと私は理解しているんですが、残念なことに、観光船事業に現在パークホテルを利用されている方が乗り出してくる際には、観光船は切り捨てるという形で県北さんの事業を言わば買い取ったというのが私の理解なんですが、そういう下で今回、県北さんにプロポーザルの中でやらせると、ちょっと表現よくないですけれども。

見て、私びっくりしたんですけれども、5年間は言わば5年の契約なんだけれども、3か年は無償で貸与すると。なおかつ償却費の方法でありますけれども、物品であります船舶は、20年の貸与償却年数が認められていると、そこから割り出しますと1か月の本来市がいただくべき貸借料金はざっと130万円、これを3年間免除するという特別な、私に言わせると、至れり尽くせりという表現は当たるような観光船事業だなと思ってはいるんですが、そもそも県北さんは観光船で非常にもう赤字を抱えて、やむなく辞めざるを得なかったと。以前は、昭和48年頃には浄土ヶ浜というあの魅力の中で、10艘体制で15万人運んだというのがこの観光船事業な

んです。今回、宮古市がやろうとしているのは、出先を発着場にして、文字どおり市営の事業としてやるんですが、そこで本社を県内に置いたと、この意図は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。

まず、地元の事業者がこの遊覧船事業をやってもらいたいというのが一番であります。募集をして応募がなければ、募集エリアの拡大ということで、東北エリア、そして全国まで拡大することも想定をしてございました。そういうことでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 県内に本社のある遊覧船を手がけている、言わば観光会社というのは何社ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 3社というふうに考えてございました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 3社のうち2社が個々応募したと。なおかつもう一社、つまり県北さん以外の公募事業者は公表しないというふうなことで、今日に至っているというふうに私は認識をしているんですが、それはそもそも宮古市自治基本条例に照らしておかしいんじゃないですか。以前は、プロポーザルの選定内容については、それぞれの応募業者の企業名は出しませんよ。だけれども、どういう提案をして、どういう採点をしたのかということが逐一分かるような形で説明をいただきました。

冒頭に、前田観光課長は陳謝したわけでありますけれども、私は何も商工観光サイドだけではない、こういう議会とのスタンスが聞かれたら説明しようと、聞かれなかったらそのままいこうというふうに私は感じているんですよ。これははっきり言えますけれども、宮古市の憲法として位置づけられました自治基本条例に反する対応だと私はそう考えているんですが、部長、この点についてはどのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） それぞれ、確かに議会との向き合い方ということに対しまして、それぞれの事業課、現課がご説明してやってくる中で、その中で市として統一的なといいますか、部分が何となく弱かったのかなという部分は、確かに私、反省します。ですから、例えば自治基本条例であったり、情報公開条例であったり、例えばプロポーザルのときの考え方はこうで、こういうふうを示すんだという部分がそのときそのときの大きい事業で説明したときに、何か行き当たりばったりだったというのは確かに否めないと思います。やはりその部分については、今後、全庁的にといいますか、総務サイドとも合わせて、議会との対峙の仕方といいますか、その部分はしっかりしていくべきだなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 産業振興部長がお答えなさっておりますけれども、これは全庁にわたる部分ということになりますと、私の理解は、総務部長もしくは企画部長がそもそもしっかり議会への質問には答える立場かなと、そういう考えであります。今、この場に総務部長はおみえでないようでありますけれども、昔の議会はそういうことのために、ここに当時の助役、今だったら副市長がいたんですよ。それぐらい、やっぱり市長の任務を配慮するために副市長がいて、住民の代表である議員の質疑にしっかり耳を傾けると。今は何と楽なことでしょうと、三役の方は。私はそういう思いでありますし、これはこのままこういうやり方を認めていいのかどうなのか議運が判断することでありますけれども、やっぱりこれは先ほどの落合議員への向き合い方、そ

れからいろんな分野で、議会の存在意義が問われるような格好になっているということについては、これは私自身の反省も含めて、宮古市の行政の骨格は自治基本条例であり、情報公開条例、これに基づいて参画と協働ですよ。何よりも参画、パートナーは住民代表であります法的な代表であります議会だというふうに思うんですが、一方においては、宮古市自治基本条例をつくるときには、もうこれは議会が要らないことにもなりますよと、運用を一步誤っちゃうと。例えば、市民検討委員会だとか、つまり市民の意見は議会だけでなく直接市民の皆さんから意見を聴くと。ぼやぼやしていると……

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、簡潔に。

○委員（田中 尚君） はい。ぼやぼやしていると、議会がなくてもいいというふうにならないように、ここは注意だけにとどめたいと思います。

そこで、県北バスさんが先ほど言った、私、気になったのは海上輸送法、それから海上法の施行規則等々に伴う職員を現在雇用しておりますか、辞めた時点で。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 遊覧船事業部を廃止した時点で、職員についても雇用はしてございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうですよ。私もそういう理解なんです。だから、運航の事業の前までに職員を配置することが可能である者と。これはもう始めから県北さんありきなんですよ。ねといったことは指摘をして、非常にいかなものかということの指摘にとどめて、次の質問に移りたいと思います。

47ページ、説明資料の4款衛生費、1項保健衛生費の中の7目エネルギー推進費1億1,876万6,000円について伺います。

ここでは2つ説明ございまして、再生可能エネルギー設備導入費促進事業、住宅太陽光発電、ちょっと私不思議に思ったので、そこで聞くんですが、令和2年度の業績評価によりますと、住宅太陽光発電システムにつきましては、目標が1,140世帯、1,140棟、これに対してもう既に実績が1,162棟になっております。今回、見直しを行うことによりまして、ここの目標をどのようにお持ちか、まず伺います。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 太陽光発電システムの設置目標につきましては、当時、総合計画のほうで令和6年度までの設置目標ということで設定しておりました。ここ昨年度のビジョンを策定して以降、再生可能エネルギーの推進につきましては、さらに拡充していかなければならないと考えておまして、来年度の予算におきましては、これまで個人への補助であったものを法人等も拡大していきたいというふうに考えております。

現在、総合計画の目標につきましては、総合計画をつくったときの目標ではありますが、今後、目標も拡大する方向で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 拡張するための言わば補助制度の見直しを行ったと、なおかつ宮古市にこれから入ってくる方も歓迎ですよと、非常に私は前向きな施策を打ち出したなということで評価をしております。

ただ、目標をやっぱりなかったら、ただ増やしたいというのはこの間、業績評価のやり方に照らしてもそこはもしかしたらあるのかなと思って聞いたんですが、今の三上課長のお答えですと、明確な数字はないというふうな答弁に理解したいと。いずれ、もう既に令和2年度で設定した目標は100%以上突破していると。この

実績を踏まえて、さらに広げたいという以上は例えば法人あるいは個人の家庭、どこまで行こうとしているのか、そこは目標を持って、やっぱりしっかり事業を進めてほしいというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

そこで、その下、再生可能エネルギーのプロジェクト推進事業について伺います。ここには9,626万6,000円の予算が計上されておりますけれども、そのうちの3,500万円がゾーニング調査業務委託ということになっております。総務常任委員会では、このほかに太陽光台帳、屋根台帳ですか、これも委託をしないと実態がつかめないというふうに聞いております。

そこで、端的に伺いますが、再生可能エネルギー推進費の事業展開に必要な委託費総額はどれぐらい見込んでおりますか、屋根台帳も含めて。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 今回は、ゾーニングに係る委託料3,500万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、市内全域を対象としまして、全ての再生可能エネルギーの種類のゾーニングをしたいと考えております。

今、委員ご指摘の屋根台帳の作成につきましては、今回の3,500万円には含まれてはおりません。屋根台帳の作成につきましては、現在、委託料どれくらいかという試算は、まだ残念ながらといたしますか、していないところです。今後ゾーニングを行いまして、さらに屋根台帳は作成していきたいと考えておりますので、屋根台帳の委託料についてはもう少し精査をして、その委託料は見込んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） それでは、質問を変えます。

今年度のゾーニングの委託費も含めて、これまで再生可能エネルギーの事業展開に必要な委託費総額はどれぐらいかかっておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 今年度の委託料としまして、推進計画策定の委託料1,000万円の予算を今年度は計上しておりました。来年度は3,500万円と440万円という委託料を予算計上しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、今年度の3,500万円の委託費の内訳はどんなふうになりますか、おおむね。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちら委託料の内訳になりますが、先ほども申し上げましたとおり、市内全域を対象としまして、あらゆる種類の再生可能エネルギーのゾーニングを行いたいと考えております。こちらコンサル等への委託を考えておりますが、来年度行う事業といたしまして、これまでの統計資料等の既存資料からの情報収集、それに伴います現地調査、そしてゾーニングマップ案の作成、そのマップ案を使つての関係者等からの意見聴取あるいは会議の開催と、こういったものを考えております。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 簡単にいいますと、これを受け取る側の言わば調査会社といいますか、コンサル担当事業会社は、私が思うにはやっぱり大きいのは人件費だろうと思うんです。それから、いわゆる事務費、印刷製本費も含めて、そういった部分がどういうふうな見立てになっていきますかという問題意識で聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 現在の積算といえますか、ところになりますか、やはり人件費が主なものになっておまして、直接、人件費で約1,300万円ほどの人件費を見込んでおります。そのほか事務費等を入れまして、さらに消費税等、諸経費等をかけて約3,500万円という設計にしております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ざっくり3分の1が人件費ということなんです、それ以外の費用もちょっと決して少なくはないのかなと思っておりますし、さらにはこれに屋根台帳の委託料等々、つまり事業化するまでの委託事業のオンパレードといったら怒られるかもしれませんが、なかなかやっぱり確かに蓄電池の補助だとか、いろんな意味で市民から見ると、形、実際に再生可能エネルギーを使う施策は進んでいますけれども、松本委員も指摘した部分もあるかと思うんですが、やはりこういうやり方でいっちゃうと、洋上風力、10年かかるといっていましたが、ちょっとこのテンポを私は非常に心配しているんですよ。何かやろうとすると、委託しないと事業の展開が出てこない。その辺は必要最小限、必要な委託はあろうかと思うんですが、そろそろ例えばゾーニングにしても、私はコンサル事業者を頼まなくても大体想像できますし、さらには太陽光の言わば効率の予算も含めた、しっかりそれも調査会社が出てきておりますので、そこはもうちょっと速度と事業のやっぱり立ち上げの確実さを求めたいと思っておりますので、もしお答えがあれば伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 再生可能エネルギーの推進に当たっては、昨年度から課も設置し、さらに積極的に取組始めているところです。

まず、当初の部分で、費用がかかっている部分もご指摘のとおりだと思います。この来年度の委託につきまして、国庫補助等も見込みながら財源も確保しながら取り組んでいきたいと考えておりますし、これまでビジョン策定とか計画策定という部分が主なもので、来年度、調査事業になりますが、具体的な取組についてもできるだけ早く取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 現時点では、できるだけ早くというふうなお答えしかいただけないのかなという思いも持ちながら聞いておりますので、そこはできるだけ早くということをあえて督促をして、次の質問に移ります。時間ほとんどない。質問して、答弁がいただけない感じですよ。

○委員長（工藤小百合君） そうです。

○委員（田中 尚君） 3巡目はないですよ。

○委員長（工藤小百合君） ないです。

○委員（田中 尚君） じゃ、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、4款衛生費から7款商工費までの審査を終了します。

座席消毒及び説明員入替えのため暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明員の入替えがありましたので、確認のために申し上げます。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め1人20分とします

ので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。

なお、必要がある場合には2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくをお願いします。

それでは、8款土木費から14款予備費の審査を行います。

発言される方は、予算書、または説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。前列、白石委員が……

〔「2人以外」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（前川克寿君） 前列、全員ですね。後列は、お二人以外。高橋委員、坂本委員以外、後列、挙手ですね。前列、全員、後列お二人以外、挙手ということで確認いたしました。

○委員長（工藤小百合君） それでは、白石委員、その次は、木村委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、よろしく願いいたします。

私は、予算に関する説明資料でお伺いしたいと思います。ちょっと順番が逆になるんですけども、後ろのほうからいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

90ページ、10款5項2目をお願いいたします。

10款5項2目体育施設費の中にあります体育施設維持管理事業についてお伺いいたします。この中で、維持管理についてなんですけれども、これは直営だけではなくて、ほかの部分も交ざっているように認識しているんですけども、まずそこをお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 直営のほか、指定管理の部分がございます。総合体育館と小山田テニスコート、それから姉ヶ崎サン・スポーツランド、こちらが指定管理となっております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そのように認識しているんですけども、この体育施設維持管理なんですけれども、指定管理のところとそうじゃないところが交ざっているというこの現状において、指定管理で行ったほうが、今後、運営がもっとよくなるのではないかなという部分もあるのではないかなと思っているんですけども、現状の把握というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 指定管理については、効率的に管理を行うという観点から指定管理に出しておりますけれども、現状、特に次にこれということはないんですけども、例えばここでいいますと、運動公園の野球場とか、陸上競技場、こちらも一つの選択候補に上がるのではないかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） いろいろ自主事業をやられている指定管理の団体の皆さんもいらっしゃいますので、今後、スポーツ活動を通じて地域を盛り上げていくというふう考えたときには、指定管理も重要な選択肢になるのではないかなというふうに思っております。今後、どのように変わっていくのかというのは、推移を見ていかなければいけないのかなと思いますけれども、現状から次の段階にステップを上げていくという考えはないことはないという、ちょっと言い方はあれですけども、状況に応じて考えていきたいという認識は変わら

ずでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらにつきましては、常に運営の状況をこちらで把握しまして、指定管理にしたほうがよいものがあれば、そこは見直しをしていくという、常に不断に見直しをしていくというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひ、ここの状況については、今後変わっていく部分もあろうかと思っておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、次はページが戻りまして、76、77ページをお願いいたします。

77ページのほうの10款1項3目にあります魅力ある学校づくり調査研究事業についてお伺いいたします。

今回、宮古西中学校区をこのモデル事業として調査研究を実施するとありますけれども、魅力ある学校づくり、今までも調査研究やってきておりますが、それぞれの学校ごとで蓄積されていたデータであったり、共有して、ここの地域に次移るからこんな改善点があるんじゃないかみたいな、そういったある程度の指針を持った上での調査研究という形になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

令和元年度、2年度というところで、第一中学校、そして宮古小、山口小学校で2年間、取組を継続しております。その成果、そして課題を踏まえ新規不登校生を出さないこと、そして子供たちの居場所づくり、絆づくりというふうな部分で取組内容を継続しておりますので、それを西中学校で今年度実践しております。来年度は、宮古西中学校区のモデル校を中心にしながらも、全中学校区で同様の取組を進めていくというところで、内容の共通理解と、あとは活動の広がりというふうな部分で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。今までの令和元年、令和2年で行ってきたものを踏まえてということですが、不登校を出さないような取組、居場所づくりというところは、中学校区のほうでは大分成果が出ているというふうにお伺いしております。それぞれの地域に合った形で変化しながら、それぞれ対応させながら行っていくということになるのではないかなというふうに思いますけれども、今回、テーマに関しては一貫して全て同じことで、ここ二、三年はずっと続いているという状況でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

こちらにつきましては、国の国立教育政策研究所の指定を受けて取組を続けておりますので、国の課題等も踏まえ、そしてテーマ設定をして取組をし、これらの取組が県もしくは全国等にも発信していくという位置づけで、取組を継続しているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。今回、新しい地区が出たなというふうに見て思っていましたので、

今後も続けていっていただきたいなと思いますし、全中学校に広がっていくということで期待しております。よろしく願いいたします。

では、次にパワーアップ事業、上の段にある部分についてお伺いいたします。

パワーアップ事業、何回か過去にもお聞かせ願ったことがあるんですけども、複数の中学校で合同練習を行うということで、部活動の充実とありますけれども、今現在、中学校の部活動というのは、全員が全員入らなければいけないという状況にはないというふうに認識しているんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 現状そういった形で、子供たちの放課後の在り方については、様々な形で児童に合わせたものという形になっている中で、このパワーアップ事業というのは、生徒数であったり、部活動をされる児童・生徒の皆さんの数によっては、なかなか存続ができなくなっている状況もあるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

学校の小規模化に伴いまして、やはり集団、特にも人数の多い野球、あとはサッカーとか、個人種目でない種目につきましては人数が減少しておりますので、合同チームをつくり、そして中体連の規定に基づいて、対外での中体連への参加等を進めております。

そういうふうな中で、規模が小さくなってきておりますので、やはり少人数の部活であっても興味、関心を生かした取組という部分を下支えしていくという点では非常に活用も多く、効果がある事業と捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 少人数のほうでもというお話もありましたけれども、現状、新人戦等で、合同チームでなければ出場ができないという状況が過去にもあったようには認識しておりますけれども、現在、パワーアップ事業を行うことで、合同チームで大会に出場しているというのは、大会としては春だけで済んでいるとか、全ての大会について、合同チームでなければ大会に出られない状況にあるというのはいかがのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

学校ごとによって事実上は変わりますが、やはり通年で単独で大会参加というふうな部分については、非常にだんだん難しい状況になってきているというふうには捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。現状は、なかなか厳しいものが続いているというふうには認識しておりますけれども、パワーアップ事業、少人数のほうの競技においても重要な部分になってくるというお話もありましたので、しっかりと続けていっていただきまして、子供たちがしっかりと部活動を学べる体制というのは、つくっていただきたいなと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、76ページをお願いいたします。

ちょっと、ここも部活動に絡んでいるところなのですが、10款1項3目学校支援推進事業についてお伺いいたします。

今回、また部活動指導員について5名配置するというので、また学校支援員についても5名配置するというのでありますけれども、この学校支援推進事業、パワーアップ事業との関連性もあるというふうに思いますけれども、部活動指導員の方のパワーアップ事業を行う上で横のつながりであったり、お互い情報共有というののどのように進んでいらっしゃいますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

基本的には、顧問、そしてあと部活動指導員、ここが一緒になりながら各校との調整を図り、そして取組をしているという現状でございます。部活動指導につきましては、基本的には、教職員の働き方改革の部分も踏まえての位置づけというふうな部分もございますので、部活動指導員に全てを任せるというのではなくて、やはり学校も一緒になりながら調整をしていくというところで、顧問がそういうところは取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そのような状況というふうに私も思っておりますけれども、部活動指導員の方と顧問の方との関わり合い、それこそ新しく部活を持つことになって、部活動指導員の方と一緒に生徒を指導するという形になる先生方もいらっしゃると思うんです。新しく始める方であったり、これまでも部活動の顧問として指導されていた方々との情報のやり取りであったり、部活動について子供たちにどういった指導をするべきかみたいな、その内容についてお互いが宮古市全体で考えるような、そういった場面というのはあるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり宮古・JHSパワーアップ作戦を充実させるには、委員ご指摘のとおり、横の連携という部分と、やはりその内容の確実な確認というふうな部分は必要と捉えておりますので、年間に2回計画を立てる段階、そして反省をする段階等で打合せ会ということでお集まりいただき、確認をしたり、共有している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 研修会のような制度もあったように思うんですけれども、それについては取り組んでいらっしゃいますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

そのとおりでございます。ただ、コロナ禍ということもございますので、集合型だけではなくて、様々な形を使いながら取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） こちらのほうも、子供たちがしっかりと部活動に取り組めるように引き続きお願いしたいと思います。

また、もう一つ、学校支援員につきましてお伺いいたしますけれども、今回5名ということですが、これは継続という形でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） 非常に学校からの要望も多い学校支援員でございますので、次年度も5名継続するということで進んでおります。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） よろしくお伺いいたします。それぞれ学校支援員の方の配置の部分についても、同じ範囲内ということではよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） こちらにつきましては、特別支援教育支援員、そしてあとは介助員、あとは学校支援員、こちらにつきまして講習、あとは各校の状況によってニーズが必要な児童・生徒が違いますので、どのような支援が必要なお子さんなのかということ把握した上で配置をしているというふうな部分でございます。特に中学校につきましては、やはり学校になかなか足を向けられない子供、来たときに、できるだけ寄り添って個別に学習支援が必要なお子さん等、様々おりますので、そういうふうな観点から確認をさせていただき、配置を進めているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 令和4年度もぜひよろしくお伺いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、ちょっとページがまた戻りまして、70ページをお願いいたします。

70ページ、8款3項1目河川維持費、その中の浸水対策事業についてお伺いいたします。

この中で、説明もあったというふうに認識しておりますけれども、浸水対策工事、また浸水対策調査設計業務委託、こちら上がっております。今回、令和4年度、進めていくに当たりまして、まず浸水対策、どこをまず重点的に行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 浸水対策でございますが、先日、産業建設常任委員会のほうに、今後の優先着手の状況というものをお示したところでございます。その結果を踏まえながら、令和4年度の実施予定箇所でございますけれども、まず調査設計につきましては、津軽石地区の大森川の三陸鉄道を横断している箇所があるんですが、こちらのほうは断面が小さい上に流れが悪いということで、常にここが浸水の原因箇所になっておりますので、ここの調査をまずしたいというふうに考えてございます。

そして、工事のほうにつきましては、田鎖地区の水路の改修300mを予定してございます。田鎖地区の場所でございますけれども、宮古盛岡横断道路のボックスカルバートよりも南側のほうに進んだ田鎖バス停という箇所がございますが、そこから約300mを予定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。産業建設さんのほうでも説明があったということでして、これ地元の方から前々からここが増水するときに、いつもここからあふれてくるとか、ここがネックになっているんじゃないかというような指摘はあったように思いますけれども、そういったところをしっかりと吸い上げた上で、対策というのは行っているというふうに思いますが、そのような形で今後も進めていくということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 浸水調査につきましては、この間、基礎調査のほうを実施してございます。その基礎調査の中で、地元の方々から出水したときの状況も様々確認をして、いろんな意見をいただきながら基礎調査のほう進めてまいりましたので、そういうものについては、今後も十分反映できるというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 本当に地域の安全のために、いち早く行ってほしいというふうに声をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

では、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になろうかと思えますけれども、75ページお願いいたします。

10款1項の2目事務費の中にあります生きる力を育む事業についてお伺いいたします。今回も教育振興基金を活用した事業ということで載っておりますけれども、生きる力を育む事業です。今後、この事業の中から、教育委員会の事業として取り組んでいくべきようなものというのが出てくるやに思うんですけれども、この位置づけについてはどのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 生きる力を育む補助金でございますが、現在のところは、あくまでも民間が行うソフト事業についての補助ということの考えで実施しております。その事業を教育委員会のほうで事業主体となってしまうというところは、現在のところは考えてはおりません。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後12時58分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

木村委員、その次は西村委員です。

木村委員。

○委員（木村 誠君） 私は説明資料の中から4つ、5つばかり質問させていただきます。

71ページ、8款土木費、4項港湾費の1目港湾費の中の表の中の下から2番目、宮古港フェリー利用促進協議会補助金420万円、これについてちょっとお尋ねさせていただきます。

この協議会は、平成28年6月9日に設立されていまして、平成30年の宮蘭フェリーの開設に向けての周知活動を主に行ってきたと思うんですけれども、宮蘭フェリーが今、休止中という状況になっております。それまで行ってきた市民交流ですとか、物流促進の活動、観光物産PR、そういった活動はできていないんじゃない

かなと思うんですけども、この予算の使い道、教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 宮古港フェリー利用促進協議会の令和4年度の活動計画ということでございますけれども、大きく3つほどに分かれておりまして、1つが利用創出事業ということで、ポートセールスや商談会などの開催を予定しております。2番目につきましては交流促進ということで、室蘭との交流、これは引き続き行っていきたいということで考えております。もう一つは航路再開に係る要望等の活動、こういったものも実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

じゃ、次に移ります。

同じページの8款土木費、5項都市計画費の中の5目公園費の中からお伺いさせていただきます。

公園清掃等の委託、こちら、シルバーさんとかいろいろなところに委託されていると思うんですけども、今現在、結構な割合で冬期間のトイレが閉鎖されている状況にあります。ちなみに今現在117か所管理されている中で、トイレが使えない公園というのは何か所ぐらいあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 117公園のうちトイレのある公園が48でございます。そのうち冬期間閉鎖をしておるといふ公園は15の公園となっております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

これ、公園というのは、白木山とかそういった観光地じゃなくて、普通の住宅地にある公園を閉鎖ということではよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 住宅地にあります都市公園、それから大きい公園、ふれあい公園含めての話でございますが、ふれあい公園については開放してございますけれども、都市公園について全部で15閉鎖をしておるといふ状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

ちなみに宮古市、ほかの市町村を歩いてみると、宮古市の公園のトイレ、割ときれいで紙もすっかりそろっているなというイメージがあるんですけども、閉鎖されている理由というのはやっぱり水道管の凍結とかそういうことになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 基本的には、通年で皆さんにお使いをいただきたいということがございます。ヒーターを設置しておる公園、こちらについては全部開けているというところがございますが、先ほど申しました15の公園は比較的建築が古めの公園でございまして、今のところヒーターがないという実情がございまして、凍結のおそれから閉鎖をしておるといふところがございますが、この辺につきましては、地域の方の利用の声とか利用の実態とかその辺見まして、大きな修繕があれば計画的な改修という部分になろうし、あとは軽微な部分での修繕でもつということであれば、日々の年次の中の修繕の中で実態を踏まえてやってまいりたいと

いうふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

コロナ前の話なので、恐らく2年以上前の話だと思うんですけども、磯鶏のトイレ、たしか閉鎖されていることで、トイレの裏で、変な、お昼どきにすみません、うんこされたという事例、話聞きまして、結局垂れた人が悪いんだか、ぎりぎりまで来て閉鎖されて力尽きたという、行政のサービス、質が悪かったのか分からないですけども、なるべくそういった何かの、今、高齢者も遊べる遊具なんかつけて世代間交流の場としてこれからも使っていただこうという中で、最低限そういったトイレとか手洗い場、そういったのが必要なんじゃないかなと思うので、ぜひ検討をお願いいたします。その件に関して何かございますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 先ほど申しましたとおり、基本的には通年で使っていただいて楽しんでいただくということをベースに検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

それじゃ、次に移ります。

72ページ、8款土木費、5項都市計画費の5目公園費、公園管理事業のフェンス整備工事600万円、こちらはこういった工事されるかちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） こちらのほう、昨年7月31日にオープニングセレモニーを行いましたうみどり公園、こちらのほうに道路側から見て106号沿い、ちょっとフェンスが必要なんじゃないかという意見がありましたので、その辺、検証を加えまして、設置したいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 106号沿いということは、海側のほうの道路ということでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） コンクリート広場と称していますスケートボードとかやれるように多目的な広場を造りましたが、あの106号沿いに設置したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

ちなみにフェンスなんですけれども、スリーオンスリー、大槌なんかでも旧役場近くに立派なもの建てていましたけれども、ああいった形の背の高いフェンスという考えでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） こちらのフェンスは高さは1.2mを考えていまして、スリーオンスリー専用のフェンスではなく、スリーオンスリーも行いますけれども、設置したいと考えていますけれども、それは専用のスケートボードとかやる方とエリアを区切れるような移動式のもの、そちらのほうを考えております。

あくまでコンクリート広場の西広場は多目的で使うということで整備したものですので、ほかの用途も考えながら、移動式というものを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

随分あそこの通り、1日2回、3回走っているんですけども、夕方どきになると思った以上にスケートボードをやられている親子連れ、小さい子供たちがいて、がらがらと道路に転がっていくと危ないなと感じていましたので、いいことかなと思います。

それじゃ、73ページ、隣のページに移ってください。9款消防費、1項消防費の中の2目非常備消防費の中の消防団員情報管理システム導入委託132万円ついていますが、こちら、こういった内容かちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えいたします。

これは消防団員個人へ直接支給するためのシステムを整備するものです。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

それじゃ、先日説明いただいた内容の個人振込先のシステムということですか。お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） このシステムは、オンプロミス環境といたしまして、機器やソフトウェアを自社で保有し運用する形態での利用としておりまして、市内に事務所がある業者と随意契約をする予定でございます。

このシステム導入によりまして、団員ごとの台帳管理、出勤管理、報酬管理、退職報奨金等の一元管理が可能となっております。また、このシステムを導入することによりまして、支払処理もこれまで1,000件以上手作業でチェックしておりましたが、システム導入によりまして支払データが作成されるために、会計課での作成は不要となります。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

ちなみにこの委託費用なんですけれども、これは毎年かかってくる費用なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えいたします。

この委託費用は導入時のみの費用となっております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。

以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は西村委員です。その次は畠山委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 私は説明資料のほうから質問させていただきます。

まず、69ページ、8款2項2目、この中の中段の交通安全対策事業、この件について少しお伺いいたします。

決算書の内訳等を見ても、工事だからと思うんですけども、この金額が載ってまして、それで具体的にこの児童・生徒通学時等の安全の確保のための工事というか、こういった対応をやるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） この交通安全対策事業でございますけれども、毎年学校関係、警察、県・市と通学路の点検パトロールをしております。その中で危険のある箇所について改善をしていくために行っている事業でございます。来年度につきましては、まず1つは、通学路の道路が狭くて側溝の蓋がかけられていない部分につきまして側溝の蓋を設置するという事業が1つございます。予定では5路線、延長にしまして1.6km、1,600mの蓋かけを実施したいというふうに考えてございます。

もう一つは、街灯を設置する事業でございます。従来、街灯につきましては、柱については地域の方に準備していただいて、そして市のほうは灯具のみつけるということで進んできておりますけれども、通学路には電柱がない箇所も少なからずございます。しかし、地域の住民の方々が電柱をなかなか自力で立てるのが難しいという状況を踏まえて、今回、国の交通安全対策事業のほうで、こういったものについては要望したところ、事業の実施見込みが立ちましたので、通学路に限りましては柱の設置から街灯まで設置するというので、来年度は3路線、30基考えております。

具体的な場所につきましては、磯鷄金浜線、あと河南高浜線、あと松山片岸線の3路線でございます。そのほか3路線も要望が必要箇所というふうに現地のパトロールでも確認したところはございますが、それについては、国道45号の築地であったり、もう少し三陸国道事務所と電柱設置の協議が必要な部分もございまして、来年度はまず3路線、そして引き続き再来年度にはこの3路線のほうを検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。

ちょっと今出た路線の中で、少し具体的に教えてほしいんですけども、松山のはどの辺になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 松山は長沢川沿いの市道でございます。こちらのほうは電柱が一切ない状況でございますので、ここを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 場所は理解しました。

それで、あそこ電柱ないということは、今、電線も電気も通っていない箇所なんですけれども、その街灯は太陽光が何かのソーラーパネルを使ってタイマーでなるようにするのか、それとも電気を引っ張るのか、どういった工事になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらのほうは、東北電力の電気を引き込んで、そのために電柱についても市のほうの負担というふうになりますので、この事業で設置から灯具の設置までを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。

あとは市内にもまだまだそういう箇所があるというのは多分認識はしていると思うんですけども、通学路として指定しているところで、今のように要は電柱もありませんよという箇所というのは何か所ぐらいまだあるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今年度の調査の段階では、来年度予定の3か所含めて全体で6路線でございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） あとは、じゃ、6路線は随時、新年度、再来年度と順次やって国の予算で解消していくということによろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） そのとおり考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 次の質問に移りたいと思います。

同じページのその下の私道路の補助整備事業なんですけれども、すみません、ちょっと私、勉強不足なのか、この補助率2分の1または4分の3というところの、補助率の違いは何でしたか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 4分の3の補助につきましては、底地に赤線が入っている部分については補助率をかさ上げしてございます。2分の1のほうは民有地ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） すみません、理解しました。ありがとうございます。

じゃ、次の質問に移ります。

また同じページなんですけれども、街灯・道路照明LED化事業、これについてお伺いしたいと思います。

水銀灯からLEDへの切替えというのは今も進んでいると思うんですけれども、要は水銀灯の玉が切れたときにLEDに切り替えていくということで行っているのは、私もお願いしたときとか見ているとそういうふうになっているんですが、水銀灯からまだ切り替わっていないというのは、今、分かるかどうか、市内の何%ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 水銀灯でございますけれども、40Wと40W以上、大きく2つの水銀灯がございまして、40Wにつきましては今年度末時点で542灯、40W以上につきましては264灯でございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 何%かということではちょっと私も聞いたけれども、それでも相当進んでいるという認識でよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 水銀灯も含めて全体のLED化につきましては、今、街灯数が全体で6,816灯ございますが、そのうち2,527灯がLED化に改修済みでございます。率にして37.1%でございます。

参考まででございますが、昨年度末の時点で35%のLED化率でございましたので、毎年、今のところは2%弱LED化が進んでいる状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） これはもうどんどん進めていかないとないと思います。

それで、水銀灯とLEDの電気料の差は実際どのぐらいかというのはわかりますか。おおよそでいいんですけども、何%ぐらいなのか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 水銀灯の40Wの試算でいきますと、1年の電気代が水銀灯であれば7,116円ござ

います。これをLEDに替えますと年間1,524円ということですので、約5,600円の差がございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） これも本来はどこからか予算があれば一気に替えていくと、維持経費が非常に安くなるというところと、あとは寿命が長くなるということなので、順次切り替えていくということで来ましたので、これが進んでいくと、市の財政もこれ、負担が少なくなると思うので、LED、水銀灯に早く切れてほしいではないですけども、なるべく早くいくことを期待しております。

次の質問よろしいでしょうか。

71ページの8款4項1目港湾費、これの中のタグボート常駐経費補助金の3,060万円のところで少しお伺いしたいと思います。

現在はたしか3,800万円ぐらいの補助金を出していたんですけども、これが3,060万円まで下がった要因というのを教えていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 今回、タグボートの常駐経費補助金につきまして、見直しにつきまして業者さんと話し合いをいたしまして、なるべく市の持ち出しが減るようにということでの協議を重ねました。その中で、3,800万円の時点では宮古港に常駐する率を6割にしてくださいと言っていたものを5割まで下げて、その分につきましては、他港で営業等を行って、自社の売上げを伸ばすということで体制の維持を努力してくださいというようなことが1つ大きな点でございます。

また、今まで、昨年までですと、1隻の船に5人乗ってオペレーションをするというような計画でございましたところを、最低限の4人というところまで人数を絞ってということで、大きく言いますと、人件費の削減と、あとは常駐率を下げることによって他港での売上げを伸ばすという努力をお願いしたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。

純粋に縛っていたところを開放して、自分の仕事に専念してくださいというところは理解しました。

あとは、5人のオペレーターから4人のオペレーターにしたというのは、安全面でも大丈夫なのか、それともなぜこれが可能なのであれば、前年こうしなかったのかなと思うんですけども、その辺の安全確保と今年度5人だったというところは少し説明していただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 先ほど言いました5人というのが、1つの船を維持するのに必要な職員数ということで、お休みの分も含めて365日同じメンバーで固定してやるというのが大前提なんですけれども、4人というのは、実際動くときに必要な人数だけにして、そうすると本当はお休みのときの代替要員がいなくなるような形になってしまうんですけども、そこは釜石のほうのグループと共有して、入替えで対応していただくということで、人数を最低限まで削減したというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。

その釜石のほうと人員をシェアするという、それで回しますよということで理解はしました。

それで、これ、いつも議論になるんですが、宮古市でも県のほうに常駐費用の補助をしてほしいということ

で、再三要望はしているところではありますけれども、県との交渉の中で何か進展とかそういったところの話合いというのが、ちょっと現状でどういう感じになっているのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） 県のほうには再三お願いとかはしているわけなんですけれども、県のほうとすると、やはりフェリーの再開というのを条件にするという点については変わっておりません。

ただし、県との関係で言いますとそういうことになるんですけれども、仮にこれでタグボートを常駐しないということになった場合に、船を船会社さんが手放してしまったりですとか、働いている従業員を解雇してしまうというような事態が発生しますと、今度再開あるいは別の使い方をするといったような場合にあっては、体制を整えてくれとうちのほうからお願いをしてから、船の手配は早くても1年以上かかるわけで、お値段についても5億円とかそれぐらいかかりますし、ましてや働く人についても、免許を持った方である程度習熟した方でないといきなりということは難しい部分もございますので、そういった点を県のほうにもご理解いただきたいという思いで交渉はしておりますが、なかなかフェリー再開縛りという県のスタンスは変えるに至っていないところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 今の課長の答弁で、なくすわけにはいかないんだというところは理解しました。

ただ、やはり少し気になるのが、県の考え方がもうフェリー1本というのがちょっと納得が私は個人的にできなくて、やはり県は重要港湾の一つだということで宮古港を見ているわけですが、全国で見てもこれだけの港を活用できていないというのは、宮古港はもうトップ5には入るのをご存じだと思いますけれども、それこそクルーズ船もこのコロナが落ち着いてきてからは期待持てる部分もありますし、もう少しどうしてフェリーの再開だけが条件なのかというのをどんどん県にアピールして、何とかそれこそ最初は10%でもいいので少しずつでも出してもらえるように、一度小さな実績をつくれるように、市のほうも頑張っていて、またしつこく交渉してもらえたらなと思っております。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

これ、同じページなんですけれども、8款5項5目公園費、この公園管理事業の中の桜つつみ公園のウメノキゴケの除去業務委託、ここの件でお伺いします。

これは先日の観光課にも質問した内容と同じような感じなんですけれども、これもウメノキゴケは病気ではないということで12月の一般質問のときにも答弁いただきましたが、要は病気の要因になるものではあると思っています。それで、せっかくこういう費用を出していただけるということになったので、やはり先日のように林業関係の人をお願いするとかじゃなくて、やはり専門の知識と技術を持った業者さんをぜひ選定していただいて委託していただきたいなど。

私、この間の質問をした後にちょっと調べたんですけれども、造園業の中の造園技能士資格というのがあって、1級を持っている方は樹木医ではないけれども、それと同じぐらいの同じようなスキルを持った学科の試験があって、そして人に見せるための剪定であるとか、そういった形の実技と学科の難しい試験に合格している業者さんとかそういうところがあると思います。県のほうに協会があるみたいなので、ちょっとそういうところにお話をし、何とか復活させてもらえればいいのかと思いますけれども、その業務委託をする業者さんの選定に当たって、今どのように考えているのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） ウメノキゴケの除去ということで、予算のほうは143万円ほど計上させていただいたところでございます。こちらは見積りを業者のほうからもらったものを参考とした数字となっております。こちらは盛岡にございます造園業者で、1度樹木医に桜づつみに来ていただきまして、現場見ていただいて、どのようなやり方がよろしいかというご相談をして、薬剤散布の費用ということで計上させていただいたところでございますが、実際の施工に当たりましては、委員、今ご指摘いただいた部分も参考にしながら、できれば宮古の業者でそういった専門性持ってやられるところが一番望ましいというふうには思っておりますので、参考とさせていただいて、技能を持った方をお願いしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。その次は小島委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお聞きいたします。私も説明資料でお聞きしたいと思います。

70ページ、8款土木費、3項河川費、1目河川維持費の浸水対策事業についてお聞きしたいと思います。

ここでは、2月21日に産業建設常任委員会で説明を受けました。これからの浸水対策の評価方法も決めて、優先順位のAからFランクを示した表もご説明受けました。先ほど白石委員も取り上げていまして、浸水対策調査費が津軽石で、浸水対策工事が田鎖地区だという先ほど説明あったと思います。

まず1点目、ちょっと今、先ほどのお話を聞いて疑問に思ったのは、この地域というのはこの間の説明で受けたAからFランクで言うと、たしか違うような、Aではないよなというちょっと記憶があって、まず今回この事業を行う合理的な根拠というか、この間説明した順位というかランクづけというのはどういうものなのかなというのを、ちょっと先ほどの説明で疑問に思ったので、改めて今年度のこの事業の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 浸水対策の事業でございますけれども、それぞれの地区の状況を指数に評価して、その上で点数の高いところから優先的に着手していきましようということでお示したところでございます。その中で、点数が最も高かったのは津軽石の大森川というふうになります。こちらについては、まずは調査設計に着手して、それから対策工を考えていくということで、すぐには工事にかかれないう状況にあります。

2番目に点数の高かった田鎖地区については、こちらのほうは大きな調査設計はもう基礎調査の段階で大体方向性は決まっておりますので、工事をしながらその上で現地を測量とかは工事対応の中でやっていくことで、迅速に整備が進むように考えたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。

それで次は、これからどのように事業を進めていくかということだと思います。総合計画とか見ると、毎年大体5,000万円ぐらいの予算化を考えているように書いてはありますが、常任委員会でも総額で168億円とか、あと財源とかも説明をこの間していましたが、やっぱり住民の方々、特に常習的に浸水している地域の方々というのは、いつうちほうの地区はなるんだろうなというような思いがあると思うんです。なので、これから実際に事業化をするに当たって、事業計画の公表だったりあるいはそういった地域の住民説明会だったり、これから住民の人たちがある程度、心にすっと落ちるような説明等をしていくべきだと私は思うんですが、今後のこの浸水対策の進め方、ある程度考えがあるのであればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 浸水対策の必要な箇所につきましては、建設課のほうでは下水道区域外の地区も担当させていただきます。その事業費は全体で概算でございますけれども35億円程度を見込んでございまして、これを20年間で整備しようとする、毎年1億5,000万円弱の予算が必要になる計算になります。この20年間の予定については、それぞれある程度の調査とかそういうものが見えた段階で、具体化する中で地元の方々にも説明しながら進めていきたいと思っております。

今の段階で15年目にこの地区が入るとか10年目ですとか、なかなかそこまで今の段階でかなり先行きが不透明な部分もございまして、調査をしながら具体化する中で住民の方々にはお示ししてまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次のページ、71ページです。8款土木費、4項港湾費、1目港湾費の先ほどもあった宮古港フェリー利用促進協議会、先ほど木村委員が触れていました。私も事業内容を聞こうと思ったら、先ほどの3つの方針が示されたんですけども、ここで言うと、本当に新聞報道で言うと、宮古、室蘭どころか、そのとおりの八戸港の休止して就航していた船も売り出すような新聞報道が出ています。という意味では、ある意味、もうゼロからの私はスタートだと思っております、今の説明は、先ほどの今年度の420万円の取組からすると従来の取組で本当にいいのかと、失礼な言い方、惰性的な取組だと思っております、もう少しやっぱり今の状況を打開するような形でないと、この420万円毎年やっても、これはもうただもったいないなと思っております、これ、もう少し変わった取組、考え方、持っていないのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。

まず、今年度、令和3年度でございますけれども、貨物動向調査というものを実施いたしております。こちらのほうの成果品を基に、今までターゲットにしていなかったような広い範囲で、関東ですとかあるいは南東北といったような個別の業者さんで利用可能性のあるものというところを今年度の調査で行っておりますので、そういった可能性のある業者を回ることによって、貨物の集荷がもう少し具体的に見えてくると、そういったデータを基にして船を運行する会社に対してPRをしていくという方向で考えてございます。言葉にするとポートセールスというようなことで、従前の言葉と一緒ににはなってしまうんですけども、具体的な進め方としては、今までとちょっと違ったことを令和4年度考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 前もその説明は受けていましたので、理解はしていますが、いずれ次のタグボート常駐経費も、先ほども触れたとおりの経費削減も努力は認めますし、あるいは県との交渉でなかなかこれも一致しないというのも歯がゆい思いはあるんですが、このタグボート常駐経費、3,000万円近くも総合計画見ると、これからも毎年続けていくようですけども、私はいつかも取り上げたとおり、やっぱりある程度の時期には見直していくべきだと、これはいつまでも引きずって夢を追ってばかりはいられないと思っております、先ほどのフェリー利用促進協議会の取組も含めて、やっぱりいつかの時期には大きな決断を私はすべきだという、ここは意見で終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

次は下のほうにいきまして、8款土木費、1項都市計画費、1目都市計画総務費の立地適正化計画策定事業についてお聞きしたいと思います。

これは業務委託費1,700万円を見込んでいますが、私はこの事業は大事だと思っています。特に都市マスタープランなんかでも示されていますし、これから人口減少、少子高齢化とか考えたときに、やっぱり公共交通、公共施設、あと都市機能も含めて20年後のまちづくりというのは、きちっとやっぱり今から描いておかないと駄目だなというふうに思っていて、そこで今回この計画の事業内容をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） こちらの立地適正化計画ですが、2か年で計画策定を実施しようと考えているものです。今年度は現況の調査、いろんな基礎データを収集しまして、いろんな数値から実態あるいは問題点を抽出するというのが主な作業になろうかと思います。その上で、本来この持続していくまちを、宮古市が持続していくためにはどういった問題点があるかというのを明らかにしていくと、こういったところが非常に重要になってきますので、今年度はその調査あるいは現況把握のため、それから問題分析に係る部分を中心とした業務委託を考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。

今、県のほうも日本海溝、千島海溝の浸水域のほうも遅れて、今、新年度内定は出てこないということのようなので、ぜひそういったことも参考にしながらつくっていくと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

その下にいきまして、5目の公園費の公園管理事業についてお伺いをします。

この公園管理事業も何度か取り上げてきました。やはり先ほどと同じように人口減少の関係だったり、やっぱり利用が見られない公園もありますし、地域によってもかなり配置のアンバラがありますし、公園も最近増えていて、どんどん経費、維持費もかかっているんで、見直しが必要だということは言うてきました。令和2年度の事業評価なんかを見ると、健康公園整備はやっぱり在り方を再検討すべきだということで、今年度事業を一時停止ということで、予算がのっていません。それから、公園施設のバリアフリー化も今年度予算がゼロで、もう一回計画を見直すということでのっていません。多分、次のページの公共施設等長寿命化計画策定事業とも関わるのかもしれませんが、これからの公園管理整備の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答えを申し上げます。

今、お話ししていただきましたように、72ページの公園施設等長寿命化計画策定、令和4年度、来年度行います。この中で、現在120か所ほどある公園につきまして再評価をしたいと考えておりました。その上で、計画も整備も含めて、管理も含めて、全体的に取り組んでまいりたいということを来年度予算の中でやっていくものとしていくものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ということは、先ほどもちょっと触れましたけれども、健康公園だったり、バリアフリー化も含めて、いろんな意味で117もあるところも含めて、全部もう一回洗い直していくということで、もう一回再確認いたします。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 全ての公園について確認をして、また評価をしてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解しました。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

73ページに移ります。73ページは、9款消防費、1項消防費の4目の防災費の防災事務についてお聞きしたいと思います。

まず初めに、この中の各種防災訓練等の実施についてなんですが、ここでは今、世の中では複合災害の対応だったりあるいは動物との避難の在り方だったり福祉避難所だったり、先日ですと、これは民生費のほうで災害時の支援ネットワークづくりでも触れたんですが、本当に避難が困難な方の要支援者をどうするのかと。この間の説明ですと、1月末で626人いるんだけど、実際には災害の訓練等ともまだ連携はできていないんだというご説明もありました。そういった意味では、これから訓練の中で本当に現実的な訓練もやっぱり取り入れていくべきだと思うんですが、まず今年度の訓練の予定、どういったことをやろうとしているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 防災訓練に関しましては、現時点で明確な計画が決まっているわけではありませんので、毎年8月末の日曜日に合わせて総合防災訓練やってまいりますけれども、そこに合わせて新年度どのような訓練をやっていくかというのは、年度初めのほうで検討しながら訓練計画をつくってまいります。

あと、3月11日、今年度はまだですけれども、毎年必ず震災の日には避難訓練をするというところで、そこはまず揺るぎなく進行していきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 先ほどもちょっと指摘されて、様々なやっぱり防災訓練というのはいろんな方のニーズというか対応があると思うので、ぜひそこら辺は考慮して計画を立てていただきたいと思います。

あと一点、ここでは、次の下の避難所用防災資機材の購入ということで、ここは古い備品の活用法についてお聞きしたいと思っていました。たまに広報に出て、古いやつを市民の皆さんに配布しますよとかという広報にも載ったりもするんですが、もっと古い備品というか備蓄米とか、様々な有効、何か活用できないのかなと私はふだん思っていて、今回も新しいものを買うのに当たって、古い備蓄品、何か活用方法とか考えてはおられるのかおられないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 備蓄米等につきましては、ある程度期限が切れるのが前もって分かりますので、その期限を見まして、これまでであれば広報等で試食を募ったりとか、あとはお水等であれば、保育所とかで期限が切れる前に活用していただくとかという形を取ってやってきました。

コロナ禍になってから、社会福祉協議会のほうにも、例えば貧困関係で必要なときはこちらに声をおかけいただければ提供いたしますということで、幾らかというか、昨年度、それからその前の年も期限が切れる前に活用いただくということで、備蓄米のほうを提供しております。

今後も必要があればというか、活用方法は常にいろいろ検討しながら、できるものがあればどんどんそういうものは取り入れてやっていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 予算を見ると結構な備蓄米も水も更新するようなので、ぜひよろしく願いいたします。次の質問に移ります。

74ページです。10款教育費、1項教育総務費の2目事務局費の育英事業についてお聞きします。

ここはもう簡単で、ページの一番下の宮古市奨学金基金積立金の部分で、過去の定住化促進減免分が予算が約600万円計上されています。大きさに言うと、前年比で約3倍の予算になっています。私はもう単純に、本当にこれは財源も含めて持続可能な事業なのかということをやっと疑問に思っていて、基金も含めた事業の状況というか、今後の予想はつかないでしょうが、大丈夫、これは持続可能な事業だというふうに見ているのか、ちょっとそこら辺の今の利用状況の説明も含めて説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

奨学金につきましては、基金につきましては、昨年度積み増しをさせていただいております。宮古市の奨学金基金積立での定住化促進の減免分につきましても、まず、市のほうに戻ってきてお仕事を就業していただける方というふうな部分で進めておりますが、基金の状況を確認しながら適正に運用し、何とかやっていけるというふうに私は捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は小島委員です。その次は鳥居委員です。

小島委員。

○委員（小島直也君） よろしくお願ひします。私は教育費のほうから2点ばかり質問させていただきます。

説明資料の77ページ、10款2項1目の学校管理費の中の小学校維持管理事業について、記載されていないことなんですけれども、千徳小学校のプールの建て替えという計画が三、四年前に私、教育委員会から聞いた記憶があるんですけれども、そのような計画はまだ見通しがつかないということなんではないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員、確認だけですか。確認ですか。

○委員（小島直也君） いえ、私は千徳小学校のプールを建て替えると聞いた背景には、プールサイドに育っている20本ぐらいの木がもう高木になって、倒木のおそれはないんですけれども、その日陰の部分の歩道を冬場凍らせて、歩く人たちの困り事になっていると思うんですね。それで、そういう問題を指摘して、木の伐採を言いましたらば、プールの建て替えの予定があるからという返事を三、四年前に当時の教育委員会から聞いていたんですけれども、あれはうそだったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） すみません、ちょっと今、資料持ち合わせていません。ちょっと確認させていただきます。申し訳ございません。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 別の問題に移ります。

78ページ、82ページにわたって、小・中学校費の就学援助事業についてお尋ねしたいと思います。

就学援助について、震災対応とか台風10号対応、台風19号対応と、人数とか内容が少し変わったような記載が毎年あるわけなんですけれども、実は経済的な理由により就学困難な児童のということあるいは震災によって困窮を極めている家庭に対しての援助事業だとは思いますが、一昨年行われました全国民に対しての国でやった10万円の定額給付金と、あと昨年暮れの18歳未満へ支給されました未来応援みたいな給付が1人の子供に10万円与えられました。そのような背景を受けて、学校側ではこの就学援助事業をどのように、今までど

おりやっっていつて何の支障もないものか、私の頭には、国から10万円も頂いたから就学援助の必要はなくなったなどという家庭も多くいるのかどうなのか、その辺の学校側で対象が違うのはもちろんですけれども、その困窮状態にあった方が年末1人10万円という国からの給付金をもらって、市で行うこういった就学援助事業には、学校側が広く全世帯の子供たちに区別なく周知するのは分かっているつもりですけれども、そのような背景を考えて、この就学援助事業というのは今後といたしますか、今年度、来年度どのような推移を見せているのかお尋ねします。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

就学援助につきましては、国の補助要綱等に基づきながら、国に準じた形で進めております。就学援助事業につきましては、一般の要件と照らし合わせて進めておりますし、下の28年台風10号、あとは元年の台風19号、こちらにつきましては、被災状況を確認の上、支給するというふうな形でしております。

収入要件がございますので、やはり非常に厳しいお子様方も多くですし、合わせてコロナでの家計急変、こちらにつきましても、やはり申請が幾つか出てきているような状況でございますので、やはりこの就学援助事業につきましては、子供たちの家庭状況を踏まえてしっかりと学びが継続できるように下支えする非常に貴重な事業と捉えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

今、教育課長のほうからその家庭の困窮状態をしっかりと把握して応えていくという姿勢を聞いたわけですが、年末に1人の子供に10万円頂いた親御さんが、ああ、このお金で今年の困窮は免れるな、4月になっても大丈夫だな、学用品買っていけるなとかというようなことがあって、遠慮する場合もあると思うんですけれども、その辺、困窮世帯の子供たちを守るという姿勢は、学年が変わっていても続いて2年生から3年生の担任の先生あるいは小学校6年生の学校側から中学校へ困窮状態の様子を次の来年度の担任の先生とかに伝えていくというような努力も、もちろん今の教育課長の言葉から分かるんですけれども、その辺の具体的なところを、ちょっと知らないでいる私みたいな議員に教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

子供たちの経済的に就学困難な状況、そうした保護者の状況等につきましては、学年間、そして校子間でしっかりと連携を取りながら進めているという状況でございます。特にやはり子供たちが学校に来ている様々な姿とか服装とか、あとは身なりの保健衛生的な部分等につきましては、しっかりと担任等が把握をし、そして校内で共有をし、適切な援助を受けられるように働きかけていくという部分につきましては、学校長を通じて指示を出しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

あと、この就学援助の中で、震災対応分となっている箇所、震災後に生まれたような子供さんたちももう大きくなっているわけですが、小学四、五年生になっていると思いますが、その震災後に生まれた子供さんも、被災者のご家庭の児童として対象になっているわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

こちらの28年台風10号、そして元年台風19号につきましては、被害を受けてから補助要件等についてまだ変更かけておりません。東日本大震災の際には、7年をたった後、補助基準を下げまして、全世帯、被害を受けた世帯から、あと要件に適切に合う方々に年を追って進めておりますので、28年台風10号及び元年台風19号につきましては、まだ補助基準等については下げていないという状況でございますので、支援を受けるということになります。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 最後になります。

中学校費の就学援助事業において、修学旅行費59人対象になっていまして、424万8,000円と計上していますが、今年度の実績でもいいですし、来年度はこういうことだということで、どちらかの説明をいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） どこ。

○委員（小島直也君） ページ数は82ページの中学校費の就学援助の細かいんですけども、修学旅行費に関して、例えば困窮世帯の何か不登校の子供さんが修学旅行には行けなかったとか、行かないでこういう形を取ったとか、何か具体的な教育現場のお話を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員、これ、予算審議でございますので、内容は違う機会に質問してください。予算について質問してください。

○委員（小島直也君） じゃ、しつこくすみません。修学旅行費の状況、この予算でこのくらい計上した、中学校の修学旅行において、このコロナ禍においてどのように計画をしているのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

まず、修学旅行につきましては、就学援助事業等もございますので、この経済的な就学困難もしくは経済状況による困窮のために修学旅行に行けないという児童・生徒については、おりません。

次に、実績というふうな部分もございますが、令和2年度、令和3年度につきましては、このコロナ禍ということで、関東方面、北海道方面が多かった中学校の修学旅行につきましても、現状を踏まえ岩手県内で実施をしているという状況でございます。ここまででよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は鳥居委員です。その次は佐々木清明委員です。

鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 説明資料の68ページをお願いします。8款2項2目道路維持事業の中の除雪事業についてお伺いします。

まず、宮古病院前の信号から宮古病院敷地内に入っていくほうの道路は、あれは市道になっていませんか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 市道でございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 今年の冬に大変苦情を二、三、四、五聞かれました。その中で一番怒られたのが、タク

シーの運転手さん、あそこで止まっていると、後ろから滑ってきて追突されたら大変だと。というのは、宮古病院から下がって行って、カーブからのところの日陰がすごく凍って滑っているという、そういう状態だったそうですけれども、そういう話は入っていますか、苦情が。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 苦情全体の状況、一つ一つの確認はしてございませんが、そのようにカーブが凍って危険とかといった苦情は、その宮古病院に限らず、多少いただいております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 今年はいっぱい雪は降らなかったけれども、日中を通して冷えた日にちが多かったので、なかなか解けなかったようなんです。一番タクシーの運転手さんが心配しているのは、帰りにお客さんを乗せていて後ろからどすんと追突されたとき、せつかく治してきたのに、また病院へ送っていくような格好になる可能性もないわけではないということで、予算委員会だとさっきも言われましたから、予算がなくてきれいに除雪できなかったのかもしれないかもしれませんが、今シーズンの計画というか、除雪の仕方というのは気をつけてもらいたいですけれども、よろしくお願ひしたいんですけれども、検討してください。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 除雪につきましては、10cm以上の降雪が予想される際に出動しているわけですが、その出動のタイミングにもよります。最近、1か月ほど前の雪は、日中に降り始めてきましたので、そういう場合はもう既に雪が締め固められまして、その後、除雪機械が入ってもなかなかきれいに除雪できないという事情がございます。これが早朝の除雪であれば、まだ道路が踏み固められる前ですので、ある程度きれいにできるんですけれども、そういった除雪の出るタイミング、これは必ずしも遅く出ているわけじゃなくて、早く出ても雪が降っていない段階で除雪してもそれは非効率ですので、そういう部分で雪が残ることはございます。その後は散布車を走らせて雪が解けるようにしたり、あと散布車の融雪剤はぼつぼつとその部分しか解けない部分もございますので、砂を併用したり、いろいろ工夫をしながらやっているところでございますが、なかなか思うように効果が出ない部分もありますけれども、今後も引き続き特にそういう病院とか重要な路線については、今まで以上に気を使いながら作業のほうに入っていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 私も走っていてみて気がついて、危ないなと思って、そう思っていたのでお願いするところなんですけれども、特に融雪剤とか砂とかいっぱい置いて、重要なところですので、気をつけて作業させるようにしていただきたいなと思っております。

次にいきます。

73ページです。9款1項4目消防費の中で防災行政無線管理事業が上がっています。田老の防災塔が2か所、台風の被害によってかなりいかれていたんですけれども、きれいに立派に直してもらって、住民の方々、大変安心しております。感謝いたします。

それで、2番の防災行政無線の整備工事ですけれども、新設2か所ありますけれども、これの中の1か所に松月地区は入っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 今回の新設は女遊戸、それから新しく埋立てした出崎埠頭、あそここのところの新設で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 松月地区になかなかつかないんですけれども、地区の方の要望がないから立てないということなのかな、そこら辺のところを聞きたいです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 例えば聞こえないとか、要望があれば現地を見てということで進めておりますので、特に聞こえが悪いとかということでのご要望があったというふうにちょっと記憶してございませんので、ちょっともう一度確認はしてみます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） それで当然、戸別の受信機というのは全戸ついているんですよね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 戸別受信機は、世帯数が少なく、例えば防災無線塔子局を1つ立てるよりも効率的に無線を配置することができる場合にお配りしているものですので、全戸配布とおっしゃるのは、その地区でという意味ですか。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） すみません、予算に松月入れていないので、質問されても課長もすぐ手持ちにないので、答えられなかったんですけれども、私がここに来てから聞いた範囲では、松月はスピーカー局を立てるか戸別受信機をするかというふうな話を住民の方として、戸別受信機のほうを選択されて、全戸に戸別受信機が配置してあると、スピーカー局はなしというふうにお話がついているというふうに申し送りを受けています。それから状況が変わったのかどうか、あと世帯主も変わっていますので、どうなったかどうかというのは、今後確認させてください。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 防災塔もない、戸別受信機もないとなると、何があっても分からないですよね。多分ついていると思うんですけれども。

〔「ついているんだって」と呼ぶ者あり〕

○委員（鳥居 晋君） ついているんでしょう。そこが分かればいいんです。

いや、心配するのは、災害も多発しています。それと、最近、隣国からのミサイルが頻繁に報道されていますから、ああいうのを防災無線でなるように、なってはいけないことですが、なってもらってほしくないですけれども、そういうふうなものも防災無線でやるときが来たとき、外にいた方々が農作業をしたり山仕事している方々が隠れるところがないとか、逃げるところを知らないでいたとか、まず考えられないとは言えませんが、まず考えられないかもしれませんが、そういったことも想定して、やはり防災塔があったほうがいいんじゃないかなと思うので、もう一回確認して、欲しいと言ったらばつけてみられたほうがいいんじゃないかなと思います。いいです、答えは。

次は86ページ、お願いします。10款教育費、4項社会教育費、4目市民文化会館費の中の管理事業ですけれども、これは市民会館の適切な管理を行うとともに、利用者の利用を図るとあります。これは駐車場についてお伺いします。簡単にしゃべれば、駐車場が狭いと思うんですよ、私は。ただ、私が95kgあって、自分だけ太くて隣に車が止まったとき、すぐく気を遣って降りています。最近車も大きくなっているし、市の行事なんかでも来賓者とかと呼ばれたとなると、黒塗りの大きい車、ワンボックスカーとか、今、車も大きくなって

ますので、その間に入っているものならもう大変です。これを広くする予定とか計画とかというのはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

今のお話は白線の部分ということでお聞きしました。白線の色塗りの部分または修正、幅を広げるという部分については、今のところ予定は入ってございません。

また、市民文化会館側の指定管理者側のほうからもそのような要望は特に受けておりませんでしたので、予算上の計上はしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 利用者からもそういう苦情というか、話は聞いていませんか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 直接的には聞いておりません。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 今、答えた方、自分で行って狭いなどは感じませんか、しつこいですけれども。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 今、お話しされているのは、ちょうど中ホール側のほうのちょうど道路を挟んでの駐車場の部分で、大ホール側の裏側のほうとか、あとは磯鷄駅側のほうの大きな駐車場側のほうのというよりも、ちょうど道路を挟んで向かいにある、ちょうど磯鷄公民館のそばにある駐車場のことなのかと聞いております。その部分については、確かに狭いというところは実感はございますが、今、予算をかけて直すとまでは踏み込んだところまでは考えてはおりません。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） いや、駅側のほうも狭いですよと私は思っています。

例えば隣にがつつとやったり、帰ってきたときがつつとやられていたりすると、泣いたり泣き寝入りするだけです。あと、ほほ笑むのは近くにある板金屋さんですよ。それは冗談で、そういうあれなんですけれども、とにかく不便だと思うので、今後、考えていただきたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 今のお話につきましては、一つの要望としてお承りいたしまして、今後、指定管理者のほうとも協議を進めながら、維持管理上、よりよい形にはしてまいりたいとも考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 72ページ、戻ります。8款5項5目公園費ですけれども、さっき木村委員から話が出ました。うみどり公園のフェンスの件ですけれども、私も二、三人の方から子供が危ないということで、フェンスというのを話されて、以前に担当課に話したことがあります。これ、出てきて大変ありがたいと思うんですけれども、この1.2mのフェンスの高さというのも、そう決めた根拠、それはどういうことからですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

フェンスにはいろいろな高さがあります。一般的に敷地だけを区切って領地の境だけを定めるようなのは

80cmとか、人がまたいでもいいような高さになります。球技なんかやってボールが飛び出さないようになると3mとか3.5mというのが出てきます。今回1.2mは、あくまで人が飛び出すことがない高さということで、1.2mを選択しております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） ちなみにあそこの公園でサッカーでもないですけども、サッカーボールなんかは持ち込んで遊んでは駄目だということはないですよ、決まりが。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 本格的な球技はあえて禁じているわけではありませんけれども、本格的な球技をするには、道路と道路に挟まれているということで、危険だということで注意して遊ぶようにというふうに注意書きのほうには書いてあります。公園を造ったコンセプトとしては、小さい子供たちがボールを転がしたりとか、軽いビニールボールでキャッチボールというか、親子で受けっこするような、そういうものは許容できるものにしよう。今回の植栽、生け垣でもってなるべく飛び出ないようにということで、106号側のほうに3m幅ぐらいの生け垣を設置したんですが、まだ植栽が伸びる段階でまずあるということと、冬場になるとちょっと葉っぱが枯れて枝だけになるというか幹だけになっちゃうので、人が出入りするようなおそれがあるということで、今回フェンスを設置しようというふうに考えたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） そのフェンスは大変いいんですけども、例えば1.2mのフェンスができた、サッカー遊びみたいなのをやって、ちょっと蹴れば飛んでしまうから、私の要望とすれば1.8mぐらいのどうせつけるのだったらつけたほうがいいんじゃないかなということなんですけれども、考えないですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） あそこの公園は解放感、イベント等を使う際にも、ステージイベントを設置してコンクリート広場のほうまで空間を持たせるというコンセプトもありましたので、できればあまり隔所物で囲った感じは出たくないなというふうな思いはあります。

今回、飛び出しのおそれを感じるという声がありましたので、容易に1.2mの高さを越えるというのはなかなか大人でも難しいですので、一般的な高さで、ある程度人が越えることを予防できる高さということで、1.2mとしておりました。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 先ほど小島委員から質問あった件でございます。千徳小学校プールの改修計画でございますが、令和5年、6年度に予定はしてはいたんですけども、財政事情等によりちょっとこの計画先送りとなっております。

プールサイドの木につきましては、フェンスと木の間が狭いということで少し施工に困難を極めるかなということで、今、今後、業者等と相談、協議しながら、伐採の可能かどうか、その辺も検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木清明委員、その次は橋本委員です。

佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 説明資料の70ページをお願いします。8款土木費、2項道路橋りょう費の3目の道路新設改良費の中で、崎山松月線の道路改良事業というのがありますけれども、令和3年度には同じところで道路改良工事として240mで1億4,000万円となっています。今回90mで約1億4,000万円に近い1億3,870万円になっていますけれども、この工事自体が特殊な工事になっているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 崎山松月線の令和4年度の予算でございますが、1億3,870万円、このうち1億円については、今年度の工事で債務負担行為で既に発注している部分になります。その部分というのは、国道45号の交差点改良に係る費用でございます。そして、残りの3,870万円、さらには令和5年度に債務負担でまた1億円計上してございます。この合わせて1億3,870万円です令和4年度は事業を進捗させる予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） よく分かりました。

それで、もう一点ですけれども、この3目の道路改良費の中に、前回まであった磯鷄金浜線というのが入っていないんですけれども、この磯鷄金浜線は令和3年度は280mだったかな、それで2,000万円の予算でやっているんですけれども、それでももう完了ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 磯鷄金浜線でございますが、今年度事業のほうを進めておりましたが、用地の部分が相続関係の協議が終わる見込みというふうに地権者さんのほうと確認しておったんですが、もう少しかかりそうだということでございます。それで時期については、今後はそちらのほうめどが立った後に予算のほうを計上して進めたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 用地の交渉が難航していると、なかなか進まない、それで今回、令和4年度は予算の中には入れないと。あと何mぐらいですか、残っているところ。多分100mないんじゃないかなと思っていましたけれども。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） すみません、ちょっと資料のほうを確認してからお答えいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 別のほうでいいですか。もうそれで終わりなので。

72ページ、8款土木費、6項住宅費の中の2目住宅管理費、公営住宅管理事務の件についてお伺いしたいと思います。

現在、昨年はこの市営住宅の中に940何戸だったかな、この中で空き家が232戸という説明がありましたけれども、現在何戸ぐらい空き家がありますか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 市営住宅の場合ですと、管理戸数が934戸中で空き戸数が335戸でございます。この335戸のうち243戸につきましては、老朽化等に伴って募集をしていない政策空き家という状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 下のほうも関連しているのであれですけれども、災害公営住宅のほうも昨年は28戸空

き家だった。それで、現在、市営住宅の中で、例えば20軒なら20軒住む中で1軒か2軒しか入っていないところもあるわけです。それで、非常に維持費等がかなりかかっていると。何件ぐらい、30%以下でもいいし20%以下の住宅ありますか、市営住宅。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 個別に、例えば市営住宅ですと26団地ございまして、全ての住宅のパーセンテージ、全部すぐにちょっと押さえているわけではないんですけども、大体の傾向といたしましては、やはり5割前後の入居率となっております。団地として大体5割前後というところが多いかと思っております。極端に、例えば1団地内20戸中で1戸か2戸しか入っていないというほど入居率が低いところはないかとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） いや、誠に申し訳ないんですけども、高浜でも連続2棟建っているんですけども、1軒しか入っていないんです。非常にもったいないんです。なので、今ないと思いますと言ったけれども、そのほかにもまだあるんじゃないかなと思って、今聞いているんです。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 大変失礼いたしました。そうですね、高浜ですと2棟10戸ございます中で、今現在2戸入居してございます。こちら基本的には老朽化住宅でいずれ用途廃止を予定している住宅ですので、入っている方が将来的に移転あるいは退去していただいた時点で解体したいと考えている住宅でございます。

あとはこのほかにも、すみません、古い住宅で言った場合は赤前の住宅ですとか、やはり近隣に災害公営住宅等が建った住宅で昔ながらの古いところだと、極端に入居率が少し下がっている住宅がございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

それで、今回この指定管理者、寿広さんなんだけれども、これ、いつまででしたか。今年で終わりじゃなかったかな、もう。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 指定管理の期間は5年契約で今年度となっております。ちょっとお待ちください。

大変失礼しました。令和4年度までの契約となっております、その後、また新たに指定管理を募るという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

終わります。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 先ほど磯鶏金浜線の状況ということでご質問でございます。

残っている延長が全体で240mございまして、そのうち今年度は80m完成してございます。残りの160mにつきまして、今後、相続協議のほうの推移を見ながら工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員、その次は伊藤委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よろしくお願ひします。

説明資料で質問いたします。それでは68ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費なんですけれども、ここで聞いていいのかわかりませんが、街路樹の維持管理の部分についてお伺ひしたいなと思っていたんですが、ちょっとどこの項目にも出てこないで、この道路維持事業の中でいろいろやるのかなという部分で、ここで質問したいんですが、ここでよろしいでしょうか。

基本的に道路に植えられている街路樹の管理の問題で、枝が道路側に伸びたりとか上に伸びて、電線等に支障が来すような部分も見受けられるということなんですが、これらの保守管理とか維持管理はどのようなサイクルでやっているのか、そういうことをまずお伺ひしたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 街路樹の管理でございますが、特に定期的に維持管理をしているという状況ではなく、週2回パトロールをしております。その中で剪定の必要性が確認できた都度、維持計画のほうに盛り込んで作業しているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 例えばそれらが住民とか自治会からそういう要望があった場合なんかは、すぐ対応はできるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 速やかに対応できるように調整して進めたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで、その剪定の時期なんですが、前ちょっとお伺ひしたときは、例えば春先にやっているようなお話を聞いたんですが、場合とか場所によっては1月、2月が適正なんじゃないかなという部分もあるみたいなんですけれども、その辺は特にこだわらないで、要望があればすぐ対応するのかということなんでしょうか。何か樹木医の指導の下でやっているようなお話も聞くんなんですが、その対応の仕方、どうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 樹種によっては、剪定の時期が望ましい時期というのがあります。特にそういうものがない部分については、その状況を確認した時点で作業のほうを進めていきたいと思っておりますが、あと葉っぱが落ちてしまうとその支障の状況が確認しづらいとか、葉があることで、その支障の状況が判断つきやすいこともございますので、そのものを見ながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひこの街路樹に関しては、なかなか上の部分を見上げるタイミングもないようですが、その自治会とか町内会によってはかなり苦勞なさっているようなところもありますので、やはりきちんと点検しながら対応していただきたいというのが1つ。

それからもう一つは、根上がりしている状態がありますよね。根上がりというんですか、根っこがコンクリートをぽこっと持ち上げているような。特にちょっと場所で申し訳ないんですが、西ヶ丘のメタセコイアの道で、中学校のいろんな部活なんかにも使われたりとか、通勤通学にも使っているんですが、あそこの道路の標識はメタセコイアの道ときれいになっているけれども、もう根上がりしている状態で、ああいうのの維持管理もどういうふうになっているのかなということでお伺ひしたいんですが、その辺の整備もどうなんでしょうか。

か。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 根が広がって舗装が盛り上がっている状況というのは、特に歩道部のところに生じている箇所がございます。これまではまだその対応まではできてはきておりませんが、そろそろ対応というのはもう必要になっている時期というふうに考えておりますので、今後の維持管理の中でまず重点的にそこも確認しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひ維持管理、街路樹に関しても目を向けていただきたいなど。特にメタセコイアのところは中学生とかが利用して部活で走ったりとか何かやっているの、その辺は定期点検をお願いしたいと思います。

次に、72ページ、8款土木費、5項都市計画費の5目の公園管理費、うみどり公園です。

これも何人かの方が質問をしていらっしゃいました。私も聞いてもらったのもある部分があるんですが、1つは公園用具備品購入費、ここでバスケットボールの備品を購入するということになっているんですが、これはオープン時にもたしかこのバスケットボールのコートがあったような気がするんですが、新たにこれはまた増やしていくということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

委員ご承知のとおり、オープニングセレモニーのときに、スリーエックススリー、非常にイベントとして取り組んだところ、好評を得ました。当時設置したコートはリース、イベント会社から借りたものでございます。今回はイベントで好評だったということと、あと関係団体のほうからスケートボードと同じようにスリーエックススリーも子供たちが親しめるような施設を造ってほしいという要望を受けましたので、どうにか設置していくことができないかということで、移動式のものを設置する計画としています。

先ほどの別の質問での回答にもありましたけれども、大きなイベントをした際にはあそこは平らにする必要がありますので、その際には撤去して折り畳んで収納すると、そういった内容の備品となっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで、このバスケットもそうなんですが、今説明があったように、スケートボードの人たちとの関係団体も含まれるということなんですが、今、スケートボードの人たち、子供たちはやっていると思うんですが、その辺の利用状況を含めていかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） スケートボードに関しては、きちっとした組織体制は実はないように伺っています。ただ、愛好者の方たちでグループをつくっていて、実は個人で持っているセクションという施設があるんですけども、置けないかとか、あともう少し本格的なものを整備してくれないかという要望は3件ほど受けておりました。

ただし、公園として整備するときに、やはりイベント広場としての目的が第一だと、その際にスケートボードもできるようにあるいは軽スポーツもできるようにということで、小さい子供たちとかは本格的でないものであればスケートボードもできますよということで、コンクリート舗装にしてあります。なので、利用者の数等はちょっと把握はしていませんけれども、夏場はやっぱりいろんな方が、以前は駅前でやっていた青少年の

子たちがうみどり公園のほうでもやっていますし、新たに小さい子供たちも取り組んでいる姿は見ております。状況としてはそういった捉え方をしておりました。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 状況については分かりましたが、基本的に当初、私たちも考えていたのは、スケートボードもそういった備品を置いて移動式にやるというような話で、あそこを一緒に利用されるんじゃないかなというイメージで捉えていたんですね。正式な団体はないんですけども、愛好者の方々もこの公園造るときにヒアリングしていますよね。いろんな意見も聞いて、あの方たちの意見を聞きながら、コンクリート舗装をしていくとかどういうふうな形にするというのは多分したと思うんですが、そうすると、何かスケートボードの人たちに言わせると、コンクリートの材質が違ったりとか、何かちょっとそういうふうには不向きな施設になったのではないかなというようなことも言われているんです。その辺の調整はうまくできたんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） すみません、私が把握した中では、実施の段階に入っていたときになります。そのときにスケートボードとかできるところがないかということで、うみどり公園に落ち着いたわけなんです。セクションなんかも設置するという話は当時はなかったと記憶しております。そして、コンクリートについても、普通のコンクリートを流し込んだだけではなかなか平坦性が取れないということで、こて仕上げをした上に硬化剤ということで、表面が固くなるような薬剤を投入して養生をかけております。実施の段階ではありませんけれども、急遽スケートボードにも対応できるようにどうにかできなかとということで整備したものでございます。セクションを設置するかないかは、施工の段階では計画には当初から入っていなかったと記憶しております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 多分、最初の打合せの段階から課が変わっていったのかなということに思うんですが、いずれちょっと意見交換したときには、そういう話で進んでいたはずだったのにというちょっと問合せがあったんです。当初、キャトルでやったりとか、いろんな行き場がなくて、私たちもあそこを見たりとかしているうちに、うみどり公園ができるから、そっちのほうに移行しながら、それなりに移動式でもセクションみたいなを設置してやれる場所になっていくんだろうなというイメージでは捉えてはいたんですが、現状、ちょっとその辺まで至っていないので、今後の課題なのかなということで、まず意見だけは申し上げます。

それと併せて、あそこの緑地、逆に樹木なんですけれども、非常に子供たちが一生懸命使って、去年はコロナがあってすぐちょっと閉鎖したりなんかするんですけども、すごい温暖化の中で日差しを遮るような緑化というか、それが足りないように思うんですが、木陰になるようなそういう部分の整備、例えばここに今、フェンスも工事であるんですけども、そういった部分での本当の人工的な部分じゃなく、緑化的な部分での整備というのは、今後は検討には入っていないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 植栽については、基本構想の段階で何か入っていたというふうに記憶しています。実際はどこに植えるかとなると、スペースがあるようで、あのように多目的広場等にスペースを取ると、実際、植栽するスペースというのは限られてきています。その中で先ほどの先ほど申し上げたように、フェンスの代わり生け垣という手法も取りましたし、逆に人工の芝生広場が欲しいというニーズも高かったことから、半分、天然の芝生広場を設けております。

木は日陰を取るためには、大きくならないと日陰は取れませんので、そういった木を植える場所というのは、ほぼあの芝生の辺りにしか設けられないのかなと思っています。それは今後、ニーズとして造り育てていく公園ですので、芝生は多少潰してもいいから大きな日陰が欲しいなということであれば、そういったものも検討できるかと思いますし、また、関係の市民団体のほうからは植樹をしたいと、植林をしたいとか木を寄贈したいという声も出ています。ただ、やはり維持管理というものと先ほどの建設課の話であったように、根が大きくなると周りを起こしてしまう、そういった症状も出ますので、日陰を取るための木を植えるならば、それなりの場所をきちっとつくってあげないとなかなか難しいのかなというところで、現在のところはやれる範囲内であずまやを設置したりというような対応になっています。

いずれにしても木が必要となれば、それは設置することは可能ですけれども、現在のところはまだ考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 現在はそういう状況だというのは理解しました。

いずれ温暖化とかいろんな気候変動も考えた場合に、そういった緑化対策も必要になってくるということを感じ念頭に入れておいていただきたいと思います。

次に、86ページ、10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、この中で電子書籍購入、電子書籍導入経費等が新たに盛り込まれています。改めてこの電子書籍の導入、どういった形でどんな分類のものを何冊ぐらいでまずスタートするのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 電子書籍についてお答えいたします。

新年度予算で初期導入費用と、あと月額クラウド利用料ということで、サービスを利用するための基本セットを要求しております、実際の本についてですけれども、500冊分の閲覧サービス使用料を計上しております。

様々な理由で来館できない方に書籍のサービスを提供していくという考え方でございます。例えば文字の大きさが変えられたりとか、書籍によって読み上げる機能ついていますので、利用者に利便性を図るということで、今回500冊分導入する予定です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 分類はどういったものが、いろいろとあると思うんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 例えば1業者当たり和書で約10万タイトルとかあるそうなんですけれども、これの選定については、図書館のほうで資料の選定方針ありますし、あと資料の選定の委員会も開いております。それに合わせて司書の専門知識を生かして選定していくということで、あるタイトルの中から選んでいくということで、これからそれはやってまいります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、これ、電子書籍をやる場合は、当然登録しなければならないですね。それなりのOSに対応したもので登録していく、そのシステム、ちょっとその仕組みを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 現段階では、1度図書館のほうに来ていただいて、ID取得というふうにか

えてはございますが、いろいろな理由で来れないという方もいらっしゃると思ひまして、その辺はメールで受け付けるとか、何かその辺を柔軟に対応していきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） すみません、これ、ダウンロードして読むやつではないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ダウンロードして読むという形ではございません。対応するOSもWindows、Mac、それからIOS、Android、あとほぼ今、一般的に使われているプラットフォーム、使えますので、その中で電子書籍閲覧していくと、借入処理をして閲覧していくということで、ご自分の端末にダウンロードという形ではございません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると、どういうふうに、端末を見る場合はどうすればいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） そのOSの附属のブラウザなり、そういったところで見ていくという形になってございますので、ダウンロードしなくてもクラウドで利用できますので、その辺は、利用はほぼ全てのプラットフォームで大丈夫というふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 分かりました。

いずれ、まず図書カードは持っていないきゃ駄目ですよ。図書カードを持っていないでも大丈夫なんじゃないか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 図書カードは紙の媒体の部分の1つ貸出しではありますので、ちょっとその辺の運用については、他市の状況を見ながらうまく調整できるようにしていきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 確かにこれから便利になって、図書館の利用者を利用させるには、この電子書籍の中で読書活動を推進するというのはこれからの在り方なんだろうなと思ひていたので、その辺の仕組みとか読むあれをもっと分かりやすくこれから組み立ててほしいなと思ひていますが、それでもう一つは、岩手日報の電子縮刷版のSSDの貸貸、賃借、これドライブのことですか。これ、説明お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちら、これまでマイクロフィルムで閲覧に供していたものを、岩手日報の縮刷版、これ初号からのものがあるんですけども、SSD、いわゆるソリッドステートドライブ、半導体のシリコンドライブ、これの中に岩手日報の初号からのデータを全部入ってしまひて、それを今までマイクロフィルムだとキーワード検索とかできなかつたんですけども、それできると、それから日付でもできると、ハードコピーといいますか、印刷のほうも鮮明に出るといふことで、これまでよりも使いやすいものになっている、既存のパソコンに外付けして使うような格好で、レンタルになっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 分かりました。マイクロフィルムの新たなものに替わったということですね。了解です。時間がないので、終わります。2巡目で。

○委員長（工藤小百合君） 次は伊藤委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） それでは、説明資料の68ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目の道路維持費の中の除雪なんですが、この除雪、冬期間、各地域に除雪車を配備して、地域の方に除雪をお願いしているというふうに記憶していましたが、これ、今後もこのとおりですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 除雪につきましては、市内の建設業者のほうに委託しているケースと、昨年までは地元の方にお願いしているケース、その2つがございましたが、今年度は業者委託のほうで進めてございます。来年度につきましては、今年度の作業状況も精査しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） そうすれば、今後は業者委託のほうを中心にしていくということですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 業者委託につきましては、具体的に言うと、北川目、南川目地区につきましては、昨年度までは地元の方に機械を貸与して、そして除雪のほうを委託している状況にございましたが、今年度は市内の業者のほうに委託してございます。実際に市内の業者のほうの委託ですと、なかなか土地勘がなく、あと市内の気象状況と山間部の気象状況の違いで出勤時間がちょっとずれたりする部分で、今回支障が出ているところも見受けられましたので、やはり地元の方にやっておくことが効率よく円滑な除雪作業ができる状況であれば元に戻すということも必要ですし、今回、業者の委託のほうでも十分対応ができたというふうな形になれば、このまま業者の委託のほうで進めたいと考えておりますが、まずは今年度の状況を4月、5月頃に地元の方々、地域の方々とも意見交換をしながら、どういった除雪がこの地区にとって適切なのか協議しながら検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

地域の要望があって、地域の方々から除雪に委託したという経緯だと思っていましたので、地域の方も降った状況に応じてすぐ雪かきができるということだと思うので、その辺、今後話し合いをするということなんですが、できるだけ地域の方にお願いできればいいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

次に、69ページをお願いします。交通安全対策、先ほども西村委員のほうからもありましたけれども、4年度は通学路の側溝の蓋とか街灯設置ということで進めるということだったんですが、これ以外にも安全策ということになれば、今後のことになりますけれども、比較的朝夕の交通量が多い中で歩道と車道の区別のラインもないようなところも見受けられますので、こういったところの整備ができないものか。ここで建設課で質問するべきなのか分かりませんが、こういったことはできますか、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 通学路の安全性につきましては、先ほどもお話ししたとおり、学校関係者、あと警察関係、一緒に合同点検をしてございます。その中でガードレールが必要だと思われる箇所も点検の結果、出てきておりますので、この交通安全対策事業は、国費、国の補助事業でやる部分としてこの予算説明資料のほ

うに記載してございますが、通常の道路維持のほうでもガードレールの設置というのは十分可能でございますので、その維持全体の状況を見ながら、必要な箇所については可能な限りガードレールの設置も検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

道路そのものが狭い、あとは両側にうちが建っていて、もうガードレールもちよっと無理じゃないかなというところもあるんですが、そういったところにはスクールゾーンみたいなラインとか、そういったもので対応していただければなというふうに思っております。その辺の検討もお願いしたいなというふうに思います。

次に、73ページをお願いします。9款消防費、1項消防費の中、2目の消防団事務、この中で消防活動負担金295万5,000円とありますが、若干、前に説明聞いた気がしますけれども、この中身、ちょっと教えてくれませんか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） 消防団活動負担金についてご説明いたします。

総務常任委員の皆様からも日頃の消防団活動の経費を確保してあげるようにというご意見を頂戴しております。消防団活動によって、安心・安全な活動を営むことができるとして、活動に要する経費を負担するものです。消防団活動に必要な消耗品や事務用品、通年で支出が見込まれるものがございますので、年度当初に必要な手続を行って、各分団の口座へ入金するというものです。分団割として3万円、団員割として1,500円掛ける所属団員数を支給したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 大体分かりましたが、活動負担金ということで分かりましたが、これ、年度で使い切らなかった場合は、これはどう。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） 今年度初めて導入するものですが、1万円以下であれば返金の必要はないと考えておまして、1万円以上であれば返金していただくことを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

今のコロナの状況でいろんな活動もできない、事務的なものもそんなにないと思うんですが、かなり余るところも出てくるんじゃないかなというふうに思っております。こういったこと、今の状況を考慮して、1年なり2年なりの繰越しはやっていくべきではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） 繰越しについては、現実的では考えておりません。なお、この金額につきましては、予算編成時期まで次は半年分の実績しか分かりませんので、1年ごとに変動させるのではなくて、数年はこの金額で行うことを考えておまして、適正な金額がどのぐらいになるのか、数年間の出納簿等により考えていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

次に、下の消防施設整備事業なんですが、4年度においてはポンプ車整備事業1台というふうになっており

ますけれども、これについては今後1台でいくのか、今まで3年度までは2台で更新してきたわけなんです、これについては。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えいたします。

消防ポンプ自動車の整備事業についてですけれども、現在、約20年で更新しておりますが、更新のたびに言われるのが、走行キロも3km未満と短くて、消防団の方々、十分手入れをしていただいております、まだまだ使えるんじゃないかという意見が多々ございます。このために、今度から更新を25年に延伸しようと思っております。その担保として、ポンプ性能試験は毎年実施しますし、ポンプ周りの主要部品は従来と変わらず調達可能ということで、このように判断したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。私も常々そうは思っていました。いいことだなというふうに思っております。

ちなみに小型ポンプ積載車、これ全部において25年ということになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えいたします。

小型ポンプ積載車の小型ポンプにつきましても、同様に25年への延伸を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

積載車についても、かなりの数があると思います。当時は分団員もかなり多く積載車を管理しておっただろうというふうに思いますけれども、今、かなり団員数も減ってきて、二、三人というような格好でのところもかなりあるんじゃないかなと思っております。こういった中で、経費節減というようなことで考えていくのであれば、この大きな普通車タイプの積載車ではなく、軽の積載タイプもあるはずなんです。田老かどこかにも入っているはずなんです、今後、そういう人数が少なくなってきた分団に対しては、そういうふうな軽で対応していくというふうなことも考えてもいいのかなというふうに思っておりますけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） お答えいたします。

積載車の軽自動車化ということでございますが、消防車は緊急出動します。となれば、一般車両よりも危険は伴うものというふうに考えてございますので、万が一があったときに、やはり消防団員の命を守ることが最優先ということを考えれば、積載車は普通車で確保していきたい。ただ、その地域の実情によりまして、どうしても軽じゃないと小回りが利かない、道路入れない、そういったことがございますれば、分団と相談して軽自動車化ということも考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。安全第一ということで、分かりました。

いろいろあれもあると思うんですよね。地域に大きかったりしたがために、器具置場とかそういったものを造っておったと思うんですけれども……

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員、質問ですか。

○委員（伊藤 清君） 駄目ですか。では、やめます。

○委員長（工藤小百合君） いいですよ。ちゃんとどこの項と質問してください。

○委員（伊藤 清君） 3時になりましたので、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時19分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

佐々木重勝委員。その次は、長門委員です。

佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 突然のご指名ありがとうございます。

大分皆さんから聞いていただきましたので、何点か説明資料によりお伺いいたします。

説明資料の70ページをお願いいたします。8款3項2目のページでいえば、ページの一番下ということで、急傾斜地崩壊対策事業300万円ございますが、内容云々で見ますと、県執行の急傾斜地崩壊事業に関わる受益者負担金ということで、築地（負担率5%）ということでございますが、誠に認識不足で申し訳ございませんが、この事業についてちょっと説明をいただければなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 急傾斜崩壊対策事業でございますが、こちらは県の事業で、旧中央公民館の裏山が元年の台風により崩壊したことを踏まえまして、県のほうで今事業を進めているところでございます。

来年度の事業予定が、事業費が6,000万円という事業でございます。そのうち市が負担するのが5%ということで300万円の予算計上というふうになっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 来年度6,000万円というふうなお話もされましたが、これは事業としてまだまだあるものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 事業の予定でございますけれども、令和5年度に完成する予定でございます。全体事業費が2億5,000万円ということで、来年度の令和4年度の事業費が6,000万円、令和5年度が2,000万円という予定になっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） これに関連してお伺いするのかな、もしかして同じ事業かなと迷いつつお伺いしますが、実は昨年11月頃ですか、県のほうから正式な名称は分かりませんが、土砂災害防止法とかなんとかと、あなたの土地は急傾斜地で危険区域に指定されたのでというような将来的に移転とか、あるいは大雨が降ったとき避難を速やかにしなさいとかそういうような内容がありまして、その中には、当然補助メニューもあって、家の解体工事なり、移転新築する場合の利子補給なりというような形で文書を頂きまして、泡を食って県のほうに確認しましたところ、これは県においてそれぞれ調査をして、それぞれの危険箇所においては皆さんに通知を申し上げておりますよと、ちなみに宮古市はもう1,000件以上でありますと、県においての調査は終わりましたと、各市町村に連絡をして、それぞれ対応、対策が出るんじゃないかというようなことで話されました。私個人の問題ではないなということで、今日中身が分からない中でもあえて聞くわけですが、それで

聞きたいのは各市町村に連絡してきているのでしょうか、その辺は。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今のお話は、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定に係るお話というふうに思います。これについては基礎調査というものを、震災前の平成23年以前に基礎調査のほうはほぼ進めておったんですが、震災で指定のほうのタイミングがなかなか取れなかったということで、今の時期になって指定のほうを進めている状況でございます。

事前に市町村のほう、宮古市のほうにも次はここを指定するという予定で、その基礎調査の結果を住民の皆様のように配布するという情報をいただいております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） くだいようですが、そうしますと、私がお聞きしてきた宮古市はちなみに千何件の何か所の対応があり、市のほうに、市町村には報告しますよということですが、それは届いていないというふうにも今のご答弁からいきますと、取れるんですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 情報は市のほうに届いております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 届いているということ。

それで、お聞きしたい部分は、それに伴って避難場所とかというハザードマップと申しますか、管理監が開きですが、そういう部分でも反映してくるのかなど、それらはいつ頃どのようになるものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） ハザードマップにつきましては、今年度繰越して、来年度津波想定も含めたものをつくります。その時点で持っている情報は全て更新をして、危険な箇所が増えているようであれば、それはハザードマップのほうに載せて皆様のほうにお知らせするというので、今年度通知になったものについては取り込んで、ハザードマップの作成の中に盛り込んでいきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 時間はかかるが、ハザードマップに組み入れた形での作成に取りかかるというふうにお聞きしました。

また、建設サイドに移りますが、先ほどもちらっとお話ししましたが、それぞれイエローゾーンは避難しなさい、レッドゾーンはもう危険区域で、レッドゾーンになりますと、今後家の増改築なり、新築の場合は許可をいただき、それなりの要否等、施工するなり、移転するなりという部分が出てきますよというような内容なんですけれども、その辺ちょっと、それに関連して先ほど言ったような形で補助メニューもあったんですが、あれは県サイドの補助メニューということで宮古市とは関係ないですね。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、宮古市のほうで準備をしてございます制度といたしましては、がけ地近接等危険住宅移転事業補助という事業がございます。こちらの事業につきましては、今現在、お住まいのところが何らか危険があるという場合に、そちらから移転をするための費用補助として危険な住宅の除却費用、あるいは引っ越し費用、そして新たな住宅を取得するための利子を補給する事業、このような補助となっております。

ご質問にありましたように、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンですね、こちらのほうに指定された住宅から例えばもっと安全な場所に新たな住宅を構えたいという場合に、こちらのがけ金の補助を使っていただくということが可能でございます。あとは、そのほかにも災害危険区域にある住宅を移転する場合とか、あとは急傾斜地崩壊危険区域内にある住宅を移転する場合とか、いわゆる今現在、危険な住宅を安全な場所に再度居住地を変える、移転するという場合に、こちらの補助を準備してございました。窓口といたしましては、こちらは市のほうの建築住宅課が窓口になってございまして、ご相談をいただいて現地を確認したりしながら、そしてこちら国庫補助になっておりましたので、国のほう、県のほうとも協議をしながら補助枠を確保して、補助を行うという事業となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） そういたしますと、さっき何回も言っているように、1,000件何がしの対象で指定しましたよということですが、その方々が実際動き出す部分で補助対象と、行政としての補助対象は、今の現行制度で十分間に合えると思っておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、土砂災害警戒区域、こちらのほうで、県のほうで指定をしたレッドゾーン、イエローゾーンでございます。県のほうでは、図上で確認をした状況で一定程度の傾斜等があつて、将来的な危険が見込まれるというところを指定するものと聞いております。

指定されて、実際すぐに退去を求めるというものではなくて、あくまで将来的な危険を皆さんに周知するという前提で、この制度で市内の対象地域に周知を図っていると聞いております。ですので、この情報をいただいた皆さんから、今年度に限らず、もう5年前、6年前、七、八年ぐらい前からぼつりぼつりと転居したい場合にどのように補助があるかというようなお問合せはいただいております。実際に、県のほうから通知をいただいて、では、新たなところに何らか住宅をとというふうな場合にはご相談をいただいている状況でございます。今現在、やはり年間数件お問合せをいただいて、ヒアリングをしながらいろいろの状況を確認している状況でございました。現在のところは、これ以上ちょっと数量が出てこないかなとは見ておりましたけれども、今後またいろいろな状況によっては、いわゆるお問合せ等々が増えてきた場合は、この国庫補助のほうもさらに枠を広げて、件数を広げて適用できるように県のほうとも協議してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 対応してまいりたいという、いろいろな部分のお話がされました。

一つだけ確認しますが、先ほども申し上げましたとおり、レッドゾーンに指定されると、増改築の場合とかそれぞれ申請をし、許可をもらうと。現行の場所ということになりますと、強固な擁壁等を組まなきゃいけないということもあるようですが、その強固な擁壁なんかをつくる場合は補助対象となるものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、このがけ金においては、あくまで今ある危険な住宅から移転するために危険な住宅を解体したり、新たな住宅を取得するために利子補給の補助を行うという制度でございます。ですので、今現在のレッドゾーンの場所に家に建てるための補助というものは、現在持ってございません。

そして、議員おっしゃったとおり、レッドゾーンに指定された場合に、ある程度の安全措置を講じれば家を建てることは建築基準法上可能ではございますけれども、やはり警戒区域、特別警戒区域ということで基礎の

部分を強化したり、あるいは擁壁を取ったりという費用負担がございますので、建築基準法上は対応工事を行えば家が建つことにはなっているんですが、なかなか費用的な面では、厳しい部分があるかなとは認識してございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 皆さん、要望的なこともお話ししますので、移転となりますと、なかなか新しい土地の確保の問題とかあると思うんですよ。そういった中でやっぱり最低限の擁壁なら擁壁を済んで、住みたい、住み続けたいという気持ちは多いと思うんです、やっぱり何とかその警戒区域の中の補助メニューに加えていただくようにご検討いただければと思いますので、これは意見、要望でお願いします。

それでは、次に移らせていただきます。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 87ページお願いいたします。10款4項5目貝塚のこともお聞きしておきたいなと思います。

貝塚の保存管理事業に関連してお伺いしますが、ミュージアムの利用状況という部分で、何件、何人とはお聞きませんが、ある有識者の方に言わせれば、国指定の貴重な史跡であるという部分からいきますと、観光資源ではない教育資源だという話をするお偉いさんもいるわけですが、私は教育資源なり、さらには観光資源にも活用していいのかなと思うんですが、そこでお伺いしますが、教育資源という観点からいきますと、それぞれ生徒さん方に研修を積ませていると思う、よそからは来ると思うんですが、宮古市内の生徒さん方は全部それぞれ卒業もしていくわけですが、研修なさっているんでしょうか、ミュージアム。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

まず先に、入館状況につきましてお伝えいたします。

今年度なんですけれども、2月末時点で4,195人、これは令和3年度、全体の実績の3,490人を大幅に超える人数が今の来客者となっております。ただし、コロナ禍ですので、コロナ前に比べればやはり少ない状況にはなっております。

その上で、市内の小・中学校の教育の形での利用なんですけれども、それぞれの学校ごとでお越しいただいているので、決まった学年が、この学年の宮古の市内の子供らが来るとかということはないんですが、やはり学校によって特色がございます。委員もご存じのとおり、崎山小・中学校ですと、特にも小学校さんになりますと、タブレットを持ってきて6年生が授業の一環で使ったりとかということで、それなりには使っている実態はございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 深くは申し上げませんが、それぞれ生徒さん方に研修なされているということにお伺いしましたけれども、教育資源という部分で強調したかったのも、これは教育のカリキュラムにも影響はあるのかなとは思いますが、やっぱりせっかく我が町に貴重な史跡があるという部分は、やっぱり何らかの時間を取って全生徒に見せていく、あるいは目に焼付けさせていくという部分も必要ではないかなと、そういう観点から質問するんですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

2月の市内の校長会のほうに私ども顔を出させていただきまして、ぜひ崎山ミュージアム、地元にあります地域を学ぶ場所として有効活用していただきたいということで、私、出向きまして、その席で校長先生方に直接お願いしてきたところもございます。校長先生方が集まる場所では、お話をさせていただきながら利用のほうを増進というか、図るような取組は今しております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） もう一件だけ簡潔に。

90ページ、10款5項2目の中で野外活動センターのトイレの新築工事の関係でございますが、教育長の方針の中でもお話しされておりましたが、これは全体像が見えた中でのトイレの建築工事なのかなと思ったり、先行してトイレだけはという部分なのかなと思ったり、その辺をお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 野外活動センターの利活用について全体像については、まだ地元のほうと意見交換をしている最中でございますが、それがまだ取りまとまっていないんですけれども、先行して、今回まずトイレのほうは、これはキャンプの需要がございますので、必要だろうということで、キャンプサイト、入って正面左側にある炊事場に隣接するトイレを、これを解体撤去した上で新築整備するものです。

〔佐々木委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） 次は、長門委員です。その次は、竹花委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 二、三ちょっとお聞きしたいと思います。

最初に、私道路のことをお聞きしたいと思います。

説明資料の69ページ、8款2項2目の道路維持費、この中の私道整備補助事業600万円計上されておりますけれども、まず最初に、この600万円、何件ぐらい見込んでいるのかなとお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 600万円の内訳でございますが、1件200万円の3件分ということで、3件分を想定しております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 3件分ということですが、今までの実績を考えると、この私道路の通常分は1件から、あっても二、三件と非常に少ないんですよ。整備箇所は相当多いんですけども、申請がないと。そういうのが実態なんです、そういうふうに申請が少ないという理由をどのように捉えているのかなと、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 委員がおっしゃるとおり、通常分の実績は年2件前後でございます。

今年度の部分でいきますと、相談の部分でいきますと、さらに2件ございましたが、その2分の1補助、通常分は2分の1補助で、赤線が重なれば4分の3ではあるんですが、民有地であれば2分の1の補助ということで、自己負担の金額が大きいということで、なかなか200万円補助もらうためには、200万円自己資金が必要になるわけで、その負担ができないということで断念したケースが今年度は2件ございます。過去にも同じように1件、2件ございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そのとおりだと思うんですね。やっぱり地域の負担、利用者の負担が半分あるということで、もう必要箇所は多いんだけど、申請が少ないと、それが実態なんですよ。例えば、私道路を舗装する場合に100万円かかると、そうすると利用者がその半分の50万円負担するということになりますので、やっぱりそのために必要な箇所がありながら申請が少ないと、それが実態なんです。

一方、台風18号、19号、この関係では、令和3年度、今年度ちょっと見てみましても、もう20件から30件ぐらい多分あると思うんですよ。金額的にも五、六千万円、工事費が少なくて補正2回ぐらいしていますが、そういうふうに必要な箇所はいっぱいあっているわけなんです。この台風の場合は補助率がもう10分の10、100%の補助ということで、この件については地域の皆さん、利用者の皆さんが非常に喜んで、本当に感謝していました。そういうことなんですけれども、ただ、この事業が何か今年度で終了と、そういうふうに聞いていますけれども、何とかこれが継続できないのかなと、そういう検討をしてほしいなと思うんですけれども、ただ、これは補助事業なので、ちょっと難しいかなと思っていますが、どうですかね、その辺、継続という面では。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 台風に係る私道の補助事業でございますが、こちらについては委員がおっしゃるとおり、今年度でもって事業のほうは終了いたします。台風10号、そして19号、平成28年と元年台風の規模というのはすさまじい規模ございまして、宮古市に過去に1番、2番という非常に大きな災害であったその背景から全額補助という事業の組立てをしたところでございますが、今後については、これまでも何度か同様のご質問いただいておりますが、また同じような災害が起こるようであれば、またそのときの被害状況を鑑みながら同様の施策を打ち出すこともあろうかと思いますが、これは恒久的なものとして今事業化するということは、考えてはおらない状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そのとおりだと思うんですね。また、最近は毎年台風が来る状況ですので、あるいは台風が来て被害が出れば、またこういった事業も考えられると、そういうふうには思っております。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから、この補助率についてお聞きしたいんです。

これは部長のほうに答弁をいただきたいんですが、今言ったように、この私道路は補助が2分の1、それから赤線道路ですがね、この4分の3というのが、だから私は私道路も赤線道路も同じ生活道路なんです。だから、私は区別する必要はないんでないかと、そういうふうに思っているんです。そういうことで、この補助率をもう4分の3に引き上げると、そうしてもらえれば、この申請も件数も増えてくると。そして、整備が進むということになるんでないかなと私は思っているんですよ。ぜひこの補助率を2分の1を4分の3に引き上げる検討をお願いしたいと、そういうふうに思っておりますが、部長の考えをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

4分の3としておる理由は赤線といいますか、本来、我々が管理すべき部分が含まれるという意味から補助率を上げているという、理由はそういう理由でございます。

ただ、今、委員おっしゃいましたとおり、道路として使うという意味では、実態的には同じであろうというふうな点もございます。この場でなかなか結論を申し上げにくいところもございますけれども、今後の状況でありますとか、ニーズなども勘案して考えてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ぜひ前向きにご検討いただきたいと、そういうふうに思います。

それから、次の同じページのその下ですけれども、街灯管理事業3,430万円計上されておりますけれども、この関係でちょっとお聞きしたいと思います。

この中に、電気料とか、あるいは修繕料計上されておりますが、新設分がないので、どうなのかなと、新設の予定がないのかどうなのかなと思って、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 新設分につきましては、下段の街灯・道路照明LED化事業、こちらのほうの600万円を計上してございます。内訳につきましては、道路の水銀灯のLED化が24か所ございます。あと、一般的な街灯の照明については30基、合わせて54基の更新と、あと新設は60灯、これは住民の方々から要望がある箇所、60灯を予定してございます。そのほかに、寄贈していただく部分が毎年20灯ほどございますので、新設は先ほどの数とは別に80灯ございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かりました。

そういうことであれば、特に心配する必要もないなと思っていましたけれども、それから今までは電柱のないところには街灯を設置しないと、そういうことでできましたが、何か先ほど西村委員も質問で交通安全対策事業、この中で国の補助事業で、電柱がなくても通学路であれば街灯をつけると、そういうことで非常にいいことだなと、そういうふうに聞きましたけれども、詳しく説明がありましたが、ただ、通学路はいいんですけれども、ただ、一般の道路については今までどおり、電柱がなければ街灯の設置ができないと、そういうふうに聞いたんですが、そうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 電柱がないところに関しては、先ほどお話のとおり、国の補助を活用して通学路については設置いたしますが、通学路じゃない部分に関しては、これまでどおり、地元の方々に電柱のほうはご準備いただいて灯具をつけるというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 国の事業ですので、これも面倒だなとは思っていますけれども、何とか一般道路についても、電柱がなくても街灯をつけると、そういう方法を検討してほしいなと思います。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから、もう一つなんですが、説明資料の71ページ、桜づつみの件なんです。5目の公園費、公園管理事業の中の長沢川の桜づつみ公園の関係です、さっき西村委員も質問されていましたが、でも、ダブらないようにお聞きしたいと思いますけれども。

この公園についてはウメノキゴケ、今までも要望しているんですけれども、何か病気でないということで予算計上がなかったんですけれども、今回143万円予算化していただいてよかったなと、そういうふうに思って

おります。この公園には、桜は何本あったかどうか、ちょっと確認の意味でお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 桜の本数でございますが、全部で294本でございます。約220本がソメイヨシノ、そのほかオオヤマザクラ、八重桜、山桜というのが数十本ずつあるという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それで、このコケの除去、予算が143万円ですけれども、これ全部この予算でできる予定なんですか、その辺ちょっと。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 昨年12月に樹木医にご相談させていただいた経緯がございます。それで、これは樹木に対して薬剤を散布という中身でございます。それで、1回の散布してから数週間置いてもう一回散布と、2回の散布でこのぐらい、140万円程度の金額となっております。果たして、その2回やって全てがコケが落ちるかといえば、それは状況を見ないと、何とも言えないというふうにも言われております。ですので、その状況によっては複数年で考えていくとかいった部分も必要になるかと思っております。なので、1回やって、その後の状況を観察してもらって、またということも考えなければならないというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） このコケのほかにやっぱり病気になって枯れているのもあるんですよね。だから、私はこの140万円の予算内で全部できるとは思っていないので、状況を見ながら予算化してほしいと。

今、この桜づつみはもう宮古市民の名所になっているんですよ。市民の皆さんがもう花見時期はもちろんですけれども、いろんな場面で利用しておりますので、そして市民の中からやはりこのコケがもう強く出てきていますので、美観上もやっぱりうまくないと、そういう声をやっぱり市民の皆さんからも聞いていますので、ひとつこの公園の整備に力を入れてやってほしいなと思います。

以上で終わります。何かコメントあったらお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） ご指摘を踏まえて、適正に管理をしまいたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 時期ですが、この除去の作業時期はいつ頃予定しているのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 時期でございますが、木が眠っている時期ということで、1月から2月が望ましいというふうに言われてございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は、竹花委員です。その次は、落合委員です。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） すみません、委員長のほうにお願いがございます。

ちょっと中座をいたしましたので、私が行う質問でもしダブっているところがあればご指摘をいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） はい、分かりました。

○委員（竹花邦彦君） それでは、予算説明書の69ページ、交通安全対策事業について、まず最初に確認を含めて質問をいたします。

まず、事業内容については、それぞれの議員が質問いたしましたので、よく理解を。そこで国庫補助事業だと、こういうふう国庫補助事業で通学路等の整備を行うというお話が課長のほうからされておりますが、この補助事業の名称、それから補助率はどうなっているのでしょうか、その点を確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 補助金の名称でございますが、社会資本総合整備交付金、これまでの道路改良とかやっている事業と一緒に、その中の交通安全事業になります。補助率につきましては0.5775ということで、通常の道路改良よりも補助率は高くなってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それについては了解をいたしました。

具体的には、歳入に関わる部分ですので、歳出では、その点にとどめたいというふうに思えます。

次に、71ページの8款土木費、5項都市計画費の1目都市計画総務費の立地適正化計画策定事業について少しお伺いをいたします。

これについても畠山議員等々含めて質問があったというふうに思えます。この事業については、部長のほうからこれまでの様々な議会の中で、今国のほうでは、この計画を策定をしないと、国交省の国庫補助事業が言わば導入をできないというような流れになってきているということで、宮古市としても適正化計画を定めて社総交等々を含めて、これを進める必要があるんだというところがこの間議会の中でも議論がされてきたんだというふうに認識をいたしております。

そこで、盛合課長のほうから、令和4年度、5年度で2か年計画で事業を進めるということの説明があったわけですが、そもそも補助事業の導入の環境をつくるという意味では、私も理解をするわけですが、市としてこの適正化計画を策定をして、言わば都市計画区域内の居住誘導区域、あるいは都市機能の誘導区域等々を定めていかなきゃならないという流れになるんだというふうに思いますが、その中に公共交通を連携をさせてコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりをするのだと、これが立地適正化計画のおおむねの概要だというふうにされているわけですが、この計画を策定をすることによって、言わば持続可能なまちづくりを進めていくという、そういう表現になっているわけですが、率直に言って、この計画をつくって、言わばどういうまちづくりを目指していくのかという点は、もう少しやっぱり具体的に説明をする必要があるんじゃないかなというふうに思って聞いているんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 立地適正化計画、これは委員おっしゃったとおり、今後の補助事業、特に都市局ですね、中心部であるとか関連する都市局局部の補助では、これがまず絶対条件になります。これまで宮古市は、ご存じのとおり、復興ということで取り組んできました。ほかの自治体では、既に着手している自治体もございまして。宮古市は後ればせながら、この復興が一段落した形、今の段階から進めていくということで取り組み始めたものです。

昨今の情勢としては、施設課等からも内水対策のポンプ場の設置の計画もなされています。そういったものもこの立地適正化計画の中に盛り込むことで、補助のかさ上げなんかも期待できる部分があります。あとは、防災指針ということが昨年度の議会でも畠山議員のほうから出ましたけれども、そうした要素を含めることによって、今話題となっています千島海溝、日本海溝の避難所とか避難場所、そういったものを新たに設置する

際の補助メニューとしてもかさ上げが期待できます。そういった意味で、将来的に今後宮古市の持続を考えていく際には、必ずこの都市局、町なかの何かしらの事業をする際には、補助をどうしても必要としますので、それを導いてくるためにも必要なものということで後ればせですが、復興事業が一段落したこの段階から始めたいということで取り組み始めたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、盛合課長のお話を聞く限り、内水面排水等の対策、あるいは防災対策等々のそういったところに今後補助導入等がある意味では、市とすれば期待をする面等もあるというお話でした。

とすれば、宮古市とすればその都市機能の、どちらかという都市機能の誘導みたいな形に重きを置いている、そういう考え方だというふうに理解もできるわけですが、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

この立地適正化計画につきましては、委員ご指摘のとおり、都市計画区域内における土地利用計画でございます。したがって、宮古市におきましては、かなり限られた範囲になってくるということも事実でございますけれども、この人口減少、少子高齢化、様々な形で数値が下を向いていくような中で、いかに機能を適切に配置するか、居住誘導地域、都市機能誘導地域を定める、それ以外の区域も出てくると思います。そういう意味で、都市計画区域の土地利用計画をさらに高めていくといえますか、それでもって市の都市機能を維持し、効果を上げていくというのが大きな目的となっております。

その具体的なメニューとして、例えば先ほど盛合課長が申しあげましたようなことがございますけれども、さらに都市局、住宅局の事業ということになってくれば、居住機能でありますとか、いろんな機能集積、商業、産業などもございます。様々なメニュー、他都市の事例を見ても本当に多岐にわたる事業が盛り込まれてきております。中には、福祉の事業があったり、そういったようなものもあります。商業機能のようなものもありますので、それらの基本的なベースとなる計画、繰り返しになりますが、都市計画区域の土地利用計画の基本をつくるというものとなります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれ、新年度、具体的にこの計画策定に入っていくわけでありまして、具体的な内容等については今日は控えさせて、注目をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、公共交通の関係を様々な国の補助導入する場合には、公共交通網計画が必要になると。今回の都市計画区域内でのこの立地適正化計画を策定をすることによって、様々な国の補助も期待をされていくのだと、そういうことも現実の自治体としてメリットという、そういう面もあって計画策定ということが進んでいるんだろうというふうに思いますので、あとは具体的にその居住誘導区域をどう定めていくのか、あるいは都市機能誘導をどうしていくのかと。それぞれの居住誘導区域と居住誘導区域の間の公共交通のネットワークをどうやっていくのか、様々そういった部分でのいろんな計画になっていくんだろうというふうに思いますので、具体的には、また計画策定の内容等ができた段階で、少し私も注目をしていきたいというふうに思いますので、今日はその程度にしておきたいというふうに思います。

次の課題に移ります。

公園費の関係ですが、先に予算書の112ページ、113ページ、8款土木費、5項都市計画費の5目の公園費の14節の工事請負費の中に開発緑地公園整備工事費200万円があります。これ、藤原埠頭だったかどうかだったか

なという思いもあって、ここの開発緑地公園、この場所と、それから整備工事の内容等についてご説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） ご説明します。

場所は、上鼻二丁目公園になります。以前、仮設住宅があって、ヤクルトの隣に公園があったわけなんですけど、仮設住宅を建てる際にヤクルトから借りて仮設住宅を建てていました。その間、ヤクルトさんには、北村管材さんの裏の私有地を駐車場として利用していただいたと。そこが今回正規な形に戻りましたので、その北村管材さんの裏の敷地を公園として整備するわけなんですけど、北村管材さんに昔の日本電工時代のブロック積みだと思っただけですね。その擁壁があって、昨今のブロック転倒のおそれがあるということで、これを撤去するための費用がこの200万円というふうになっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 撤去費の、そうすると具体的に公園として整備をするという意味合いとはまた違うという意味ですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） すみません、語弊がありました。

既設のブロックが劣化していて、壊れる状況にあるために、今使用を停止している状況にあります。その原因である既設のブロックを撤去するための工事です。公園を整備するものではございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） この点について、じゃ、了解をいたしました。

そこで、また、予算説明資料の公園費の欄、71ページにお戻りをいただきたいと。ここで聞きをしたいのは、公園管理事業の中に宮古港出崎地区緑地公園維持管理経費109万7,000円が予算計上されております。多分、今度完成予定の出崎の公園なのかなというふうに思っておりますが、まずその点の確認からさせていただきたいと。それで間違いがないのかどうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 出崎の公園2つございます。1つは、シートピアなあどの陸側といいますか、鉄工所側、ちょうど道路の分かれ目のところ、昔からある公園でございます。あそこが災害復旧で被災して、それが今度直ったと、その公園と。それが基部緑地公園というもので、あとはご承知のように、先端の公園、こちらの管理経費ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで、先端部については県で整備がされた。市で維持管理をする、このことについてちょっと私、疑問に思っているわけなんです。県で整備をしたんだけど、現実の維持管理は、これからはその先端部も含めて市がやっていくのだと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 管理につきましては、これはご指摘のとおり、県でつくった公園でございます。この管理につきまして、どのように管理していくかということで県と今年協議してきた経緯がございます。それで、役割を分担しながら、費用を折半しながら管理をしていこうというのが現在の状況でございます。

市のほうでは公園にトイレ、トイレがある公園については市のほうがトイレ等を清掃、それから電気、水道

料の経費を負担していくと。そして、県の部分は、それ以外の多くは緑地の草刈りでございます。あるいは、先ほど来お話し出ています樹木等の剪定、管理といった部分、こちらの部分のほうは県のほうで行っていく、あるいは遊具等が壊れたら、もちろんそこは経費も支出して管理をしていくということで、トータルの管理で三百数十万円程度見込んでおりますけれども、そのうち市のうちのほうの経費として考えられる分は109万7,000円と、いわゆるトイレ等の清掃経費、消耗品、電気、水道といった部分を計上させていただいたということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 課長の説明はよく分かりました。公園トイレの部分を市が維持管理をしていくのだと、そういうふうに県と市でこの管理についてのそういった協議の結果だという。

そこで、この公園トイレを中心にした維持管理109万7,000円と、これは市の全くの持ち出しになりますか、それともこの分に対して県のほうから幾ばくかの財政支援、あるいは県の負担みたいなものがあるのかないのか、その点についてはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 市で計上した109万7,000円、これにつきましては、市の単独費でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、300万円のうち約100万円ちよいが市で、その他の緑地公園等の草等々を含めた部分は県の管理だと、こういうことですね。

これは市の維持管理がさらに広がっていくという心配はないというふうに考えていいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 維持管理につきましては、今回管理しようとするトイレの清掃、それから電気、水道の経費負担という部分でございますので、管理といった部分では、トイレ清掃という実働がプラスということになると思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 事業内容については承知をいたしました。いずれにしても、新しく施設、公共用地等が広がって、その分で市が、それに伴っての公園としての維持管理費に負担がそういった状況になったということについては理解をしました。

いずれにしても、どんどんこういう維持管理費が膨らんでいく状況ですから、そこについては当然私が言うまでもなく、市のほうでもここに伴う財政負担が増えていくということについては重々承知をしているというふうに思いますから、今後そういった部分については十分な協議をしながらやっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、教育費、先に1点だけお聞きをしておきたいというふうに思います。

80ページです。80ページの10款教育費、2項小学校費の児童通学委託事業9,757万8,000円の予算計上がされております。新年度は赤前小学校の統合によって、赤前小学校の通学、スクールバスの運行が始まるということは承知をしていますが、昨年、本年度当初予算では8,600万円ちよいでしたので、約1,100円増えるなどというふうに見ているんですね。この1,100万円の予算増は赤前小学校による分なのか、多分それだけではないんではないかなというふうに私ちょっと金額的に見ているんですが、その1,100万円のスクール経費の運行経費が増えた理由をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

特に大きく増えたというふうな部分につきましては、委託費の部分でございます。それで、予算のほうが大きく増えているというふうな状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ですから、委託費が増えた理由を聞いているわけです。赤前小学校が増えた分で、1,100万円増えたんですか、それとも他の理由で委託料が増えているのか、じゃ、2巡目にまたいたします。

○委員長（工藤小百合君） 次は、落合委員です。その次は、松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料の70ページ、8款土木費、3項河川費、2目砂防費、先ほど佐々木重勝議員も聞いたので、ダブらないように、ここで非常に、これは短いですが、この県工事の受益者負担は、一般的に多いのが受益者負担割合が10%と、多くはそう見ていたんですが、この築地の先ほど言った元中央公民館があった裏手なんですが、この負担割合だけは5%、そして令和2年度の事業のときは、鉾ヶ崎等の急傾斜地のときは受益者負担割合20%だったんですね。ここで5%になっているのは、何か他の事業との比較で大きい違いがあるのか、その説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 負担金の5%につきましては、県の事業が国の事業ということで5%です。20%の場合は、県単事業である場合には市の負担は20%というふうになっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 閉伊川水門の取付け道路云々の10%はどういう算定でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 閉伊川水門の負担金でございますが、こちらのほうは本来管理橋のみであれば幾らという金額がございまして、それに一般交通に供するというでかかり増し経費、その部分を、その差の分といいますか、それが10%分というふうになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） かかり増し経費の分だと。

次、次のページの71ページ、これも何人かの議員が質問していますので、ちょっと違うことを聞きます。

このタグボートの常駐経費の補助金ですが、8款土木費、4項港湾費、1目港湾費の説明の一番最後、タグボート常駐経費補助金3,060万円、これ整理する意味で、このタグボート常駐経費補助という名目で予算が計上され、執行されたのは、平成30年、7,300万円、令和元年、8,760万円、令和2年、8,400万円、令和3年、3,800万円、そして今回3,060万円という流れなんです。つまり、平成30年度以前、29年度まではタグボート常駐経費というのはそもそも計上されていません。こういうふうに先ほど説明があったので、その中身はくどくど聞きませんが、聞きたいのは今回予算措置の3,060万円のうち、タグボートを必要とする船舶は、この令和4年度でどういうものを何回ぐらい予定しているかというのをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） お答えいたします。

ちょっと資料を開く間お待ちください。

すみません、令和4年度に予定されているものとしたしましては、クルーズ船の寄港が5回予定されておりまして、まず今のところ見込めるのは、その辺かなというふうに思っております。

加えて、そのタグボートが必要な理由についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まずタグボートの場合だと、必要になっているのが客船の入出航のほかには貨物船の入出港の場合ということもございます。あるいは、自衛隊の艦艇、それらが入港する際にも必要になってまいります。

そして、まず常駐していることのメリットといいますか、必要性といいますと、港内で何か起きたときに危険を回避したりですとか、あるいは宮古沖で遭難船とか機関故障で動けなくなったような船が発生した場合に救助に向かったり、あるいは台風などの気象の変化の場合に、港の中に係留されているフローティングドックという、ケーソンなんかを製作する場合に使ったりするものがあるんですけども、あれもふだんは係留索、もやい綱でつながれているんですけども、そういったものが切れかかったようなときにも、これ実例があったやつなんですけれども、切れかかった場合に、タグボートですと台風が通過するまで6時間程度もち続けていました。これが仮になかったとすると、ロープが切れて、そのものが湾内で暴れ回るといいますか、岸壁に衝突して岸壁を壊したりだとか、避難のために湾内に入ってきている船に衝突したりだとかというような、そういった危険も発生したことが考えられます。そういった意味で、今の見込みでいうと、そのクルーズ船で5回は使うだろうということは見込まれますけれども、それ以外の部分でも使用の場面が発生してくることが考えられます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それで、先ほど冒頭にタグボート常駐経費という名目で宮古市がいつから予算計上し、執行してきたかというのを何で言ったかといいますと、先ほど言ったように、平成30年からなんです。それ以前はないです。

そこで、もう一度聞くんですが、今、課長が述べたなぜ常駐体制を取っているか、そのメリットは何かというのはよく聞いて、私は、ああ、そうかと、その点は納得しました。ただ、もう一つ疑問が聞きながら思ったのは、課長、よく聞いてください。課長が今述べたような理由で常駐経費を計上する意味はこういうことだというのは、その限りで分かるんですが、この経費の計上は県がやるべきじゃないですか、もしくは県が半分、宮古市半分とどうしてならない、何で全額みたいに計上になるのか、私そこが分からないです。

どうしてかといいますと、平成29年度以前は、こういう項目での計上はないから、しかし以前だって課長が先ほど説明したような事態はあったんですよ。それは県が払ってきたんでしょう、多分。いや、詳しいことは分かりません。ぜひ検討すべきでないかなと思うのは、課長が今述べたようなことは、ましてや、重要港湾である宮古において物流その他を誘致を図るという意味では、市だけが行うべき補助ではないんじゃないかという素朴な疑問ですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） この名称の補助金、確かに平成30年度からということで、スタートには、当然フェリーというのがあったんだろうと、それはもう誰でもが分かっていることだと思います。

ただし、我々も落合さんと同じ気持ちです。ですから、令和2年度から市が全額持ち始めたと、引き続き岩手県に対しては、まずは全額持つべきでしょうと、百歩譲って半分ずつだという感じで、当然今までも、2年度も3年度もやってきました。統一要望にも必ずこの項目は入っています。様々な会派の視察も来たときにも当然この部分も強く訴えているところではございますが、残念ながら岩手県の返事はいつも同じと。4年度も

引き続き要望はしてまいります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 非常に簡潔明瞭で分かりやすいし、私は部長が言ったほうが筋論として正しいと思います。しかも、同僚議員が言ったように、もうキーポイントだった八戸、室蘭さえも事実上あれは休止とは発表していますが、もうやめるんですよ。だって、あの船も売却するんですよ。という到達を踏まえて、改めて県と協議して、そのつもりだと思うので、そのことを要望して、ここは終わります。

次、この同じページ、71ページの8款土木費、5項都市計画費の立地適正化計画作成事業、今、竹花議員も言ったので、私は、これは市長総括でやろうと思っているので、詳しいことは言いません。

今、ここで聞きたいのは立地適正化計画作成事業1,754万円、その2つ上、都市計画総務、これも震災対応で2,123万円、こっちは都市計画基本図システムによる土地台帳の整備及び用途地域見直しによる都市計画図の更新を行う。これ聞いて、ますます私の頭の中では混乱とまではいきませんが、この都市計画総務、この書いてある中身と立地計画、この整合性、関連性だけ、ここでは聞いておきます。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

上段の都市計画総務震災対応部分2,100万円ほどでございます。これは都市計画図が、実はまだ古い状況でございます。本来、都市計画図というのは、最新の都市上状況を示すべきものではございますけれども、残念ながら震災以降、更新がなされてこなかったという実態があります。そういうような中で、台帳整理も必要ですし、用途地域見直し、これは先般の議会でもご答弁申し上げました田鎖地区の工業専用地域を工業地域に見直すといった際にも、最新の状況でなければ資料作成できませんので、これは更新していくという中身でございます。

一方、立地適正化計画につきましては、先ほどもご答弁申し上げました都市計画区域における土地利用計画、全体的なものをやっていく、これももちろん昔の図面では駄目なわけでございまして、これも最新の土地利用状況を踏まえるということで、関連性があるというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっといろいろ私も意見はあるんですが、しゃべってしまうと総括するのがなくなるので、やめます。

次に、72ページ、8款土木費、5項都市計画費の一番下、公園施設等長寿命化計画策定事業、この計画策定業務委託が2,500万円というのは、私は、うわ、すごい金額だなと思って正直驚いているんですが、これは公園施設長寿命化をちゃんとしなさいよというのは、たしか平成24年、国が法改正でそういうことを指示して、平成30年、今から3年、4年前に改定されて、いわゆる安全で強靱なるインフラの整備、総合的、一体的なインフラマネジメントを実現せよ、メンテ産業による、メンテナンスをやる産業、会社によるメンテの競争力強化というような法改正に基づいて、宮古に都市公園は117か所あるんですが、それらをもう一度、その計画を先ほど言ったような内容でつくれということなんだと思うんですが、この長寿命化計画で委託、発注する市の側は、何をどういうふうにしてほしいという計画を委託しようとしているか、そこだけ聞いておきます。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

公園は補助事業の中では、維持管理が今後どういうふうに関わってくるのか、それを縮小するためにどうや

っていくかというのがまず基本になります。それに加えて、こういった公園を、あるいは統合、あるいは縮小、そういった部分も含めて、今後宮古市の公園が数ある中でどのように管理していくのが一番いいのかということも実態として調べた上での、この長寿命化計画を作成したいというのが趣旨でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 2,500万円というふうに設定したのは、何を根拠に2,500万円になったんですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） ほかの市町村で既にやっている部分があります。そういった市町村からどういったコンサルさんをやっているのかということで意見照会をした上で、いろんな業者さんから見積り取りました。その中で設定した数字でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 質問と関係あるかどうかは別、ちょっとは関係ありますが、ないと言えないですが、今、全国で市は790、それに東京の23区加えると、約800ちょっとの市があるんです。全国一斉にこれをやろうとしています。金額は一律でないかもしれませんが、仮に市段階だけで見て、1市当たり2,000万円計上すれば、160億円のお金になります。この委託先はどこを考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 基本的には、宮古市の土木コンサルで掲載されている業者の中から、実績と、あとは地元優先という範疇から選択したいと思っていました。資格的には、公園業務等の設計等を行っている業者さんを選定したいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 次は、松本委員です。その次は、加藤委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 今の部分で72ページ、8款土木費、3項の都市計画費の5目公園費の今、落合委員に、また木村委員も橋本委員もやり取りはしているかもしれませんが、この再評価という部分、先ほどどなたかにお答えになって、そして今、落合委員には、統合縮小というのも加えているんですね。現状まで、今まで多過ぎるんじゃないか、場所によっては、あるいは要らないんじゃないかというやり取りを過去にさせていただいたこともあるんですけども、そのときはやはり法律で決まっていると、開発行為を。これはなくするわけにはいかない。ということは、この法律改正はちょっと詳しく読み解いていないんですけども、今の課長のお答えとすると、もう廃止もあり得るということですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 考え方としては、全ての声を確かに再確認してくれというのが前提になります。その中で、都会なんかでもやっている統合とか、統合すると片方廃止ということになりますけれども、そういう選択肢もできないかという部分を視野に入れて取り組みたいという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、廃止はあり得るんですかと聞いている。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 廃止も今のところ明確には、ちょっと受け取ってはおりません。廃止もあり得ると私は解釈していました。

また、すみません、ここで根拠のない話をして、後で語弊招いてしまいますけれども、廃止もあり得るかな

というふうには思っていました。一度作業を進めながら、その根拠は考えたいと思います。

委員ご指摘のは、その開発行為でやった部分を本来廃止できないんじゃないかという理解だと思います。ほかの自治体の例を見れば、条例を定めて統合することによって廃止している自治体もあります。そういうところは研究していきたいなと思っていました。なので、使わない公園、使われていない公園は縮小しつつ、それが廃止になることもあるという視野で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、宮古市の今までの判断とすれば、そういったことをしてこなかった、条例化すればできたけれども、してこなかったということですよ、今だって条例さえつくればできるということですから。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） すみません、最近調べた事例で申し上げてしまいましたが、大都会のほうでは、やっている事例が見受けられましたので、そういう、どういう手法でやっているのか、そこはまだ詳しくは検討していませんけれども、調べてみたいなと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、従前までの答弁は不適切としか言いようがないですね。正確ではない。分かりました。これは、ちょっとまた議論は別かもしれないので、分かりました。

では、その次、71ページ、8款土木費、5項都市計画費、5目の公園費、これもいろいろやり取りありました。私も気になっていたのが冬期間の休止ですね。この休止しなきゃならない理由は当然私も理解しています。ですから、これを休止しないことを何で今までこのまま放置しているかなということですよ。老朽化もあるということであれば、これはそんなに難しい話ではなくて、休止しない対策をもう早急にやるべきだというふうに思いますが、今後検討するみたいな話ですが、これ早急にやる必要があるんじゃないですか、新年度。どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） トイレがある公園48のうち、冬期の休業15か所という話をさせていただきました。この15か所について、実態をちょっと調べたいというふうに思っています。どのような簡単な施工、ヒーターで済むものか、あるいは根本的な改良が必要になる工事であるか、そうなれば計画的にやっぴかきやならないとは思いますが、この15か所の公園の実態、利用頻度も含めてどのような対応でできるようになるのかという部分は、早急に調べていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これ、私は早急にやるべきですね。休止しているという情報が限りなく共有されているとは思えないですね。そうすると、催して、そこに、ああ、トイレがあるという意識で行ったら閉まっている。近くにあればいいですよ、それは別な場所とかコンビニ含めて。ない場合は、大変厳しい状態に陥るんじゃないですか。

だから、これはやっぱり公園の中にあるトイレは、これは積雪が1mとかになれば、これは利用できないこともあるかもしれませんが、宮古市の場合は、私はやっぱり365日、修繕するとかという期間は、そのトイレを使えないというのは、これは当然だと思うんですけども、やっぱり冬期間であっても使える状態にすべきだ、そうでないんであれば、もう廃止すべきじゃないですかということは申し上げたいと思いますね。

あと、環境課で管理している以外には、私もあるんじゃないかなと思うんですね。だから、それらも含めてトータルのチェックをして、そして対応すべきだということは申し上げたいと思います。

あと、それから、この長沢の部分なんですが、てんぐ巣病の対策も今回含めるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 予算で計上した分は、ウメノキゴケという部分でございまして、てんぐ巣病につきましては、12月に樹木医に相談した際にてんぐ巣病の部分の話聞きまして、そこから直営のほうで1月、2月かけて取ってきたという経緯はございます。先ほど1月、2月のウメノキの施工という話になれば、来年の話になりますけれども、そこで、そういった薬剤噴霧でやってまいりたいというふうに思います。

あと、こういった樹木というのは、そういった単発というよりは、長く専門的な方に診ていただかねばならないという部分はございますので、そういった方の知見を伺いながら長い目で見ていけるような仕組みにしたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私もやっぱり結局てんぐ巣病、これはしっかり追っかけていかなきゃならないし、対策していかなきゃならない。かつての臼木山も、これてんぐ巣病で全滅しているわけですね、一石山を含めて。それがどんどん感染、伝染していくということで、どんどん宮古の桜の木がもう老木もありますけれども、少なくなってきたということですね。だから、そこはやっぱりトータルのその長沢づつみだけではなくて、学校の部分にもあるかもしれませんし、トータルのチェックして対応していかないといけない、そのことは新年度しっかり取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、68ページ、8款2項の2目道路維持費の中で道路維持事業、この中に道路台帳補正業務委託、別な部分でもちょっと何かあったようですけども、震災関連でね。去年もここをちょっと触らせていただきましたが、この事業の内容というのはそのとおり分かるんですけども、私が指摘したのは、いわゆる個人の所有の底地ですね、道路の。これはやはり宮古市なら宮古市のものに早く一回にはこれ1年ではできませんし、相当の期間とお金がかかるともかもしれませんけれども、やっていく必要がある、今回令和4年度はそういったものは含みますか。検討された経緯と、今後どうするのかも含めてお答えいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現在、市道の底地に民有地があるという箇所はございます。この検討につきましては、改良整備やその維持工事をやる際に、合わせてその寄附をお願いしながら所有権を移転しているところがございます。全体的に、計画的にそこを改善していくというところまでは、まだ現在は至ってはございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 手かけたところからやっているというのは、それはそれで普通なのかなと、当たり前かな、日常的にはね。ただ、今放置されている部分、放置されている分はどの路線にどこにあるのかということもつかんでいかないと、そしてあわせてその改良かけるとか整備するとかに合わせてやることと、意識的に現存している部分をやっぱり計画的に移転を含めてちゃんとしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、部長、そこはどういう検討されて、今後どうされようとしているか、もうまるきり未来永劫放置するんだということなのか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

ご指摘のとおり、市内には、各所に登記の未処理と申しますか、現実にはもう道路なんですけれども、そこに個人名義の土地があるというのも実態でございます。その対応につきましては、先ほど建設課長申し上げましたとおり、一つ一つ当たっていく中で、明らかになっていく中で対応していきたいと思っております。なかなか全体をいついっとういうふうにというところまでは至っておりませんが、できることから進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、今世紀中には無理だということですね、21世紀。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 今世紀といえますか、いずれ今世紀というと、かなりの年数になりますけれども、一つ一つ対応していくことによって確実に減ってはいきますので、着実に対応していきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 所有権、相続の問題、これらも絡んでくる、新たな法律ができれば、これはすばっと、今は10年刻みとかというのは可能かもしれませんが、そこは国の法律によるところも大きい部分があるかというふうには思いますけれども、依然としてはやっぱり個人所有の部分の部分が公の部分で残るといのは、私はやっぱり努力義務としてもですよ、努力はやっぱりしっかりしていかなきゃならないと思うんです。だから、これ遅々として進まないという、進める気がほとんどない雰囲気の中で、部長の答弁なので、やはりそうではなくて、手かけている改良とか、そういった部分だけではなくて、やはり今既存で、ある部分で把握して、そこは順次予算の関係もありますから、何十年、何百年かかるんだか分かりませんが、順次進めていく必要があるんじゃないかという指摘をしています、改めて。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） ご指摘も踏まえまして、着実に進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 早くそうお答えいただければ、時間の無駄にならなかったと思いますが。

77ページ、10款2項1目学校管理費です。それぞれこの令和4年度、修繕等々進めていくということですが、中学校も含めてなんですが、これ、今この点検した中で全てと申しますか、INGの中で改善なり、改修なりしなければならぬというのは把握されているんですか。そして、把握した上で、優先度が高いところで令和4年、5年、年次計画的に改修、修繕していくという流れでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 優先度が高いところから改修を進めるというものでございます。4年度は山口小学校大規模改修を行うというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私がポイントとしているのは、全体を把握していますかということです。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 一応通常の維持管理の中でもチェックはしておりますし、その各学校の現状を踏まえまして、改修計画、修繕計画等は考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 教民さんが所管なので、何とも言えないですが、全体を把握されているのであれば、その資料は公開できますか。今、公開せいじゃないです。公開できますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 基本的な情報といえますか、データといえますか、それは公開はできると思いますけれども、ちょっとセキュリティとか、そういう部分でできない部分出てくるかもしれませんけれども、基本情報等は可能だとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

では、すみません、この関連で教育委員会所管といえますか、管轄の生涯学習担当の施設もあるでしょうから、そういったものも含めて教育委員会サイドで所管している部分を限りなく把握されているということで理解しますから、公開を期待したいと思います。

では、次に、80ページですね。80ページの10款教育費、2項小学校費の2目になりますか、教育用PC整備事業ですね。これはGIGAスクール、それはそれでこの内容は分かります。今、コロナの部分でなんですけれども、タブレットを学校でまず使う、でもこのコロナでリモートの対応が進んでいるところは、そういうところもあるわけですが、自治体もですね。宮古市は、このリモート対応、これにどのように今現状対応していますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

リモート授業等も含めてGIGAスクールにつきましては、推進ガイドラインを作成し、学校と共有しながら進めております。コロナ等も踏まえて、そのリモートの授業というふうな部分につきましては、まずは発生した学校、そして発生した子供たちが必要な部分等からスタートし始めております。全体を通して持ち帰りというふうな部分につきましては、令和4年度スタートを見越して、今各学校と調整をし、就学支援が必要なWi-Fi環境が整っていない子供たちへの貸出し等も含めながら4月スタートというところで、今準備を進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 4月というのは、令和4年4月1日という意味ですか。はい、分かりました。

残念ながら、一中含めてこの2週間弱休校になっている事実がコロナであるわけですね。これ、今後どこまで拡大しないことを願うばかりですけれども、やはりこのリモート対応をいかにするかというのは、本当にスピード感が必要だったのではないかな。ただ、各家庭の通信環境ですか、そういったものもアンケート調査をしているという段階で聞いていましたけれども、やはりこれは4月1日から、それを対応するとなれば、これをどうするのかというのはもう3月いっぱいには可能なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

次年度の学びの継続というところでは、個別最適化というふうな部分で、ソフトのほうも充実させていくということで導入を進めております。ですので、リモート授業、そしてタブレットを持ち帰っての学習というふうな部分につきましては、令和4年4月から実施可能というふうに捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は、加藤委員です。その次は、田中委員です。

加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 説明書の90ページお願いします。10款教育費、5項保健体育費の2目の体育施設費ですが、さっき佐々木重勝委員も質問しているところなのですが、野外活動センターのトイレ解体等実施設計業務委託170万円、それから解体新築工事が2,130万円ということで、それで野外活動センターの全体的な改修計画、あそこのスケート場を使えなくなっているという状況の中で、これからどうするんだということで、結構私はやり取りしてきたところなのですが、それで、そういった全体像が見えない中でトイレ直すということで、結構老朽化しているから直すのが当然なんだろうなというふうに思う反面、全体の計画がない中で、このトイレどこにつくるんだろうなと。それから、去年の連休の頃でしたか、あそこにお伺いしているいろいろお聞きしたら、結構アウトドア志向の中でキャンプする方が多いということで、ああ、それいいことだなと思って聞きました。それで、トイレの改修、解体新築工事というふうに書いてありますけれども、これは今あるところのあその場所というふうに計画していますか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 議員、今ご指摘のとおり、今キャンプの需要がありまして、ソロキャンプですとか、あと冬でもキャンプできるということで野活のほうに見えている状況があります。そこをまず需要を満たそうということで先行してトイレを解体、新築整備するんですが、場所については、あの入り口入りまして、受付のある管理棟をちょっと過ぎて左手のほうに炊事場があるんですけども、その隣にトイレが1つございまして。これを解体して新築整備しようとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） あそこの野活と一体的に、当初は整備したところがあその上流にあります市民農園、レンタル農園があるんですが、私はできれば道路端のほうへトイレ持ってきたほうがいいのかと思っているんです。あそこ結構人も通るし、畑のほうに行く方もいるということから、あそこの中、野活の中だけの利用者が使うトイレではなくて、あそこの道路を通る人も利用できるような形でのトイレということを考えていかげなものかなというふうには私は考えているんですが、その点についてはどうなのでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 確かに、市民農園ですとか周辺の整備ということをお考えますと、手前のほうがいいのかもありませんけれども、今現在ある、キャンプサイトがあるファイアサークルとか、そこでキャンプをしている方が結構いらっしゃるということで、まず確実なその方たちの需要に対応するものをということで、今、先ほど申し上げた場所を検討しているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） いずれ、早めに管理棟等々もスケート靴もまだある状態の中で、やっぱりある程度というか、整理するものは整理して別な形での利用方法、もうずっと前からこれ提案しているんですが、なかなか田代地区には1人の方が配置されて、今後の田代地区の振興についていろいろ考えていただくということで入っていただいているんですが、その方々中心にして早めというか、もう遅いくらいなだけでけれども、ちゃんとした計画をつくっていただいて予算化していくということがもう大事なんだろうし、そういった中でトイレ改修、ここの場所というような考え方であつたらよろしかったのになというように感じでお聞きした次第です。よろしくをお願いしますというのは使うなというんですけども、計画づくり早くすべきことだろうなと思いま

すので、進めていただきたいなと思います。答えがあったら。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） 野外活動センターにつきましては、これまでも各委員の皆様から様々なご意見をいただいて、それで昨年については福原隊員が地元に入りながら、地域の意見を聞きながら、活用方法についてもまとめていただいております。その中で、野外活動センターだけではなくて、いわゆる旧亀岳小学校、それから先ほど委員さんからご提案がありました市民農園含めて、あの辺一帯をどうするかということで、今進めているところでございます。

基本的には、大規模な施設整備というのは当然難しいだろうということで、既存の施設をどのように有効活用できるかという面も含めて、現在、検討しております。まずその中の一つとしてトイレについては、昨年イベント等を開催しても、どうしてもトイレの使い勝手が悪い。それで、仮設トイレを前回は置いて対応したわけですが、そこはまずは改修を先行しようということで、トイレの改修を4年度の予算に盛りさせていただいたところでございます。全体の計画についても、早急に取りまとめたいとお示しできるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） このコロナウイルス感染症のせいだというのかな、それでやっぱりアウトドア志向ののかなと、そういう方が多いのかなということで、あそこにも結構キャンプに来ている方が多い。それから、以前の宮古市議会で一般質問、木村議員も亀岳小学校の活用についての提案もしておりましたし、あと市民農園についても、あそこの利用者少ないのかなと思ったら行ってみたら、結構行っているんですね。結構需要があるということで、鹿とかイノシシもいるのかどうか分からないんですけども、そういったような被害があるから少なくなっているのかなと思ったらそうでもなくて、やっぱりあいったような畑をやりたいという方が結構いるということに改めて感じた次第でありますので、あの辺、今も部長お話しのとおり、亀岳小学校とか野外活動センター、あるいはその上流のほうの畑、レンタル農園、それを一体的に考えていただいて、ぜひ田代地区の振興を図っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） その次に、91ページの同じく10款教育費の保健体育費の学校給食費のところなんですけど、一番最下段に学校給食費の公会計化のシステム導入という表現で、公会計を導入するんだなというふうに見ましたが、今後のスケジュールについてはどのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 令和4年度のスケジュールですけれども、公会計化の給食費等の決定等を見据えまして、9月までには、その関係条例規則等の制定をまず目指してまいりたいというふうに思っております。

年明けの1月頃からそのシステムの試運転といいますか、使用といいますか、それを進めて、3か月ほど進めて動作確認等を行いながら、4月への本格導入へ向けてというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） そうすると、5年度からこの公会計の制度でもって学校給食をやっていくというふうにお聞きしました。公会計は、私はもう前からこれはやるべきだというような考え方を持っていましたけれども、

やっと公会計制度導入の方向で関係検討するというので、これはありがたいなと思っている次第です。

それで、ぼっとここで出されてありがたいなというふうな思いの半面、教育民生常任委員会の立場からすれば、もうちょっと前に、こういうような方向で進めていきたいというような説明があってもよかったのかなというふうな感じがしております。このことだけではなくて、昨日、おとといのこの委員会の中でも、所管の常任委員会に説明不足の点があったような気がしておりますので、なるべく学校給食費の公会計、このことは制定条例も必要になってくるというふうに思っています。それで、こういったような結構大きい事業なんだろうなと思います。こういったことについては、所管常任委員会には早めに相談していただいて、説明していただいて、また保護者の方にもしっかりと理解してもらっていき、進めていく、役所だけの進めるということではなくて、進めるのは役所なんですけれども、やっぱり保護者の方に理解していただくというのが大事だろうなと思いますので、システムが分かった早い時期に常任委員会への説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） 説明のほうが遅れておりますことを、大変申し訳ございません。

いずれ、導入に向けてのスケジュール感については、今、課長のほうから申し上げたとおりでございますが、もう少し内容等につきまして、あと当然父兄の皆様への説明のタイミング等々含めて、説明の機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） あわせて、昨日からの各常任委員会で説明しなければならないような事業案件、改めて庁内の経営会議等に諮った案件について各議会のほうに申し出て、説明責任を全うするというように努めていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。

やっぱり執行者側も議会側も責任を持った形で、お互いの権限の中で責任を持った形で市政運営していくということがすごい大事なんだろうなと思いますので、よろしくお願ひします。

また、このメンバーでの議会構成は4月までですから、新しい形での議会構成になって、常任委員会も変わっていくだろうなと思いますので、次の議会のほうにもそういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、田中委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私も今、加藤委員がやり取りをした部分に関連をしていきたいと思ひます。

10款教育費、説明資料の91ページ、保健体育費の中の9目学校給食費ということであります。

公会計化の必要性については加藤議員が説明したわけですが、このシステムそのものはどこに設置するのかしら。それぞれの給食センターに設置するとは思えないんですが、教育委員会のどこか学校教育課でこのシステムを押さえて、それを使ってやるというふうなイメージなのか、詳しく説明してほしいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 給食費の管理システムでございますけれども、住民基本台帳のシステムと連動する形での導入を考えておまして、各給食センターへの設置ではなくて、教育委員会の事務局内の今

ある学齢簿という学校へ通う管理をしているシステムがございますので、そちらのほうに組み込むといえますか、端末はそちらのほうで見るといような恰好で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） はい、分かりました。

詳しくは教育委員会、教育民生常任委員会のほうに説明するという事なので、なおかつ私の問題意識はやっぱり学校給食費の滞納問題、これらもどうするのかということもあろうかと思っておりますので、これは歳入にも関連しますので、ちょっとそこは指摘のみにとどめたいと思います。

そこで、私が問題にしたいのは給食センター受託業者、私の理解では、新里の給食センター、最大の配食をしておりますけれども、ここはたしか一富士さんが受託しておったと理解しているんですが、それ以外の田老、重茂、それぞれの給食センターを受託しております業者はどこですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 調理業務の委託につきましては、新里はそのとおり一富士でございますけれども、田老、重茂、両給食センターにつきましても、同じ業者でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 一富士は大変大手の言わば給食をやる業者でありますし、以前宮古のサティの社員食堂の部分を担当していた業者でもあります。

そこで、私が問題にしたいのは、ここの給食センターをこういう形で配置しております。新里の場合には、あそこは墓中学校の跡地を整備した形での最大の配食を行っている。私がちらっと考えて、生徒が少なくなると学校もどんどん統廃合していく中で、毎日のこの調理システムを考えると、今、宮古市が宣言しております脱炭素化に向けて配送車、これのやっぱり走行距離は結構なものだろうと想像するんですが、もしお分かりでしたら教えてほしいんですが、参考までにこの配送車の燃料費というのは多分ガソリンだと思うんですが、軽油かもしれません、幾らぐらいの実績になっていきますか、全部トータルで。いや、ごめん、新里だけをちょっと問題にしたいと思いますが、どれぐらいの燃料費かかっていますか、車の。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） すみません、その配送業務をやっているほうの燃料費につきましては、ちょっと実績把握できておりません。申し訳ございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 当然、予算特別委員会での質疑でありますので、今は答弁できないというふうに理解をしますので、後で調べて数字を提出をしていただきたいと思います。

そこで、もう一つの問題は、今モビリティということが話題になっております。今、自動車は脱炭素ということに向かって一番先端を走っているのはテスラだったかしら、いずれEV車という方向で、もう石油を使わないという方向に大きくシフトしつつあります。当然、そういう下で、今回給食センター、配食センターを整備するだけでなく、学校に届ける車をどうするんだという、そういう問題意識ございますか、あるいは改善しようとしているのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 給食を配送する配送車でございますが、こちらのほうにつきましても、導入してから古くなっているのも事実でございますので、こちらについても定期的に更新していくように考え

ていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 老朽した車両は、更新するのは当たり前なんですけれども、つまり脱炭素という方向でのもっと言いますと、電動車ということ踏まえて、そういうものを検討すべきだというのは私が言いたい部分でありますけれども、そういう問題意識があるのかなのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 車両更新する際には、環境に優しいとか、そういう部分のも当然考慮に入れてはまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の受託調理業者への契約期間は多分5年ですよ。次の更新のときに、一方においてはやっぱり車両の更新時期もあるというふうに私は思うんですが、そのときに今、宮古市が宣言しております気候非常事態宣言、この目的に見合う形で、いずれ再生可能エネルギーが生きるまちにしていくということの中に、毎日の子供たちの食をつかさどります給食センターの言わば日常の業務もしっかりここから立ち上げていくというふうな理解でいいのかどうなのか、これ念のためにもう一度お答えいただけます。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 環境面を考慮した車両の導入というのはやはり必要だと思っておりますので、今現在、使っている車両は全てもう5年とか6年たっているものでございます。次、定期的にやはり更新していかないと、配送できないということになるわけにはいきませんので、その辺はやはり環境に考慮して導入を考えていきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 公用車の更新に関しましては、やはり田中委員おっしゃるとおり、環境に配慮したという部分がございますので、公用車の総量、いわゆるどの車がどの時期に更新しなければならないかという、そういった計画の中で、順次環境に配慮した車を配置していくという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） よろしくお願ひいたしますね。

それともう一つ、給食センターで私たちが考えなきゃならないのが子供たちの食べ残しですよ。これはどれぐらいの量が各学校で、言わば食べ残しが出ているのかということは把握されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 各学校ごとにどのぐらい出ているかというのは、ちょっと量は把握はしていませんけれども、それぞれ給食センターで残菜といいますか、それのごみ処理機といいますか、それで処理している量は、例えばちょっとデータあれですけども、令和2年度の量であれば新里、例えば1,780kg、田老であれば641.6kg、重茂であれば1,774.5kgというふうなデータはございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今、ええっとどよめきましたけれども、新里の食べ残しの量と重茂の量がほぼ同数というのも、私もええっという思いで聞いておりました。

私が問題にしたいのは、この学校給食の食べ残しをやっぱりリサイクルをするという取組が全国的には生まれております。つまり、農業振興との関連で、これをやっぱり堆肥にするという方向が可能なんですよね。だ

から、そこはちょっと政策的に教育委員会に聞くというものじゃない、むしろ大きな問題ですので、市長の総括にふさわしいのかなという思いもしながら伺っているわけではありますが、この食べ残しの有効利用ということについては、各家庭には、生活環境課のほうではコンポストの奨励設置をしております。同様の意図で食べ残しを堆肥化する、あるいは進んだところでは、これを液化してやっぱりリンゴ、果物の、言わばものに肥料にするとか、そういった意味からすると、この残渣、食べ残しもいい意味で資源に変えちゃう、ここまでやらないと、私はやっぱり脱炭素社会は生まれないのではないのかなと思っておりますし、見方を変えればごみも資源なんです、そういう考え方をします。したがって、これはそういうふうに検討もすべきだと私は思っているんですが、委員会では、そういうふうな問題意識お持ちかどうか伺います。あるかどうか、なければいいですよ。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 残菜、種々給食センターで残菜処理したものは、そういった堆肥等の有効活用は行っております。あと、各学校においても、その辺、必要に応じて行っているものというふうに理解しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） いわゆるごみとして処理していない。つまり、宮古市はごみ量が多かったというお話も出ていましたので、そういうちょっと私の先入観で伺っておりますので、今の答えは、逆にそういう無駄を出さないように、少なくとも学校、給食現場のほうではしっかりとやっているというふうなお答えが出たので、大変頼もしいなと思っております。そこは、さらに磨きをかけてほしいということで要望にとどめたいと思いますね。

そこで、説明資料に戻ります。75ページ、ここは1項教育総務費の中の3目教育研究費、教育相談事業、この部分について247万6,000円、事業費が提案されておりますけれども、ここで教育相談員の方がお一人お一人お一人、不登校やいじめなど、教育の問題についてしっかりサポートしているという説明いただいておりますけれども、ざっくり言いまして、小学校、それから中学校、この不登校の傾向については以前にも議論されてきておりますけれども、私の認識は、ここ10年間のスパンで見たとときにやっぱり微増、増えているという認識なんです、参考までにこの不登校、あるいはいじめ等については教育委員会とすれば、令和4年度の事業を執行するに当たってどういう現状を認識されているのか、最初に伺います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

不登校につきましては、30日以上欠席している児童・生徒というふうに捉えておりますので、小学校、そして中学校ともに、やはり増加傾向にあるというふうに捉えております。ただし、完全に休んでいるというよりは、学校に来る機会もやはりありつつ、欠席が30日を超しているというお子さんたちもいらっしゃいますので、やはり学校に来たとき、そして学校に来るまでのプロセスを丁寧に扱いながら、やはり魅力ある学校づくりと併せて機能させていながら減らしていきたいというふうに考えております。

いじめにつきましては、市内においては、認知件数がちょっと少ないのが私は課題というふうに捉えております。いじめの認知件数について、少し数が少ないなというふうに捉えております。やはりその間口のところの小さいいじめの部分から、やはりしっかりとこちら側が認知し、そしてしっかりと手だてを組んでいくというふうな取組をもう少し丁寧にやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 厄介なのは、このいじめだなと思っております。もちろん、不登校も一律にはいかない。大事なことは、不登校のスタッフの方のお話を伺いますと、共通して出てくる言葉がございます。それは何かといいますと、受容という言葉なんです。つまり、その生徒、子供に寄り添って、やっぱり行け行けじゃなくて、極端なことを言うと、行かなくていいというふうなぐらいの、ただし、その代わり家庭なら家庭で行かない間、何をしてほしいのかという、その子供が家庭なり、社会の中でしっかり自分の役割が果たせるような、そういうやっぱり対応も必要だというふうに私も教わっているわけでありましてけれども、今インターネットの時代、先ほどタブレット端末の話もありましたが、学校に行かなくても勉強できる、そういうもう社会なんです。インターネットを使えば、もうそれで弁護士にもなれると、極端な話ですよ。つまり、学ぶ気さえあれば、いつでも取り返しができる、そうは言っても私の年になったら無理ですけども、それこそ義務教育期間の中ではということがやっぱり言えると思いますので、しっかりそういった状況をサポートするように教育委員会としてもサポートしてほしいと思うんですが、そのための一つの実践段階として、これは予算書の125ページ、10款2項2目13節賃借料、つまりパソコン機器賃借料がございました。これは名称はパソコン、タブレットと、こうなっておりますけれども、今学校現場では、生徒に一人一人にパソコン与えても肝腎の先生がしっかり教育をできないという悩みがあるということは、当初から課題として私は理解をしているつもりであります。今度そこにタブレット端末を生徒に持たせる、従来のパソコン機器と今回のタブレット端末、一歩間違えると、二重投資になりかねないようなことでもあるんですが、そこで伺いたいことは、この従来のパソコン授業の成果、そして今回のタブレット端末で切り替えていくことの大変な莫大なお金なんですけれども、その辺は教育委員会とすれば、一つにはパソコン授業、それから今回のタブレット端末、リモートを含めた、これはどういう評価といいますか、総括といいますか、あるいは課題といいますか、どういう現状と改善策を考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり子供たちに身につけさせなければいけない情報活用能力という力を育むためには、やはりそのタブレット端末を活用し、1人1台端末を用いた学習活動というのは有効であるというふうに捉えております。固定された教室の中に固定されたパソコンがあって、パソコン等の利用の仕方等を学ぶだけではなくて、タブレットを持ち歩き、そして各自が情報収集して活用していくというふうな上では、やはり1人1台端末は有効であると捉えております。

先ほど不登校の子供たちとの関係をお話しなされておりましたが、今、花鶏学苑さんと協力しながら、不登校の子供たちにもタブレット端末を使って個別の学習というふうな部分を進めているところでございます。今、連携をしながら、そういう子供たちも学びを継続できるようにというところは配慮しながら、今進めているところでございますので、今後さらに活用を進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私たち議員もタブレットが一応与えられました。1人1台です、タブレット。じゃ、使いこなしているかという、なかなかこういう重たい紙を持ってきて議案にしているのが実態ですよ。事務局に聞いたならば、これ例えばタブレットで見られるのか、見られませんかというわけですよ。これ、現状ですよ。そういった部分からすると、教育委員会のほうで、言わばその子供たちへの授業を行う際に、様々なやっ

ぱりソフトも必要になる、それから最終的には、それを使って学ぶのは生徒たちでありますけれども、それを指導するやっぱり担任の先生、学校の先生方も当然子供たちの疑問や、そういったものに対してしっかり対応できるような体制を取らなきゃならないということだと思うんですが、そこは十分整っているという理解でいいのか、最後に伺います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） お答えいたします。

やはり先生方にとっては、得意な先生と不得意な先生がいらっしゃいますので、研修のほうは充実させていく取組を続けております。ただ、やはり子供から使い方を学ぶというふうなことも必要になってくるんだと思います。先生が教えるだけじゃなくて、先生も一緒に学ぶというふうな部分の意識についても一緒に考えていくということは研修等で確認しておりますし、今後も教員研修については継続して充実を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目の質問が終わりました。

2巡目に質問のある方は挙手……

小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林 満君） すみません、先ほど竹花議員さんからいただきましたスクールバスの委託料についてでございます。

もちろん、赤前小学校区から津軽石中に行くというふうな部分でバスが増えておりますので、そこも増えておりますが、案分方法を本年度から見直しまして、小・中学校の乗車人数の割合によって、小・中を分けさせていただきます。その結果、小学校費の委託料が増、そして中学校費の委託料が減というふうになっているということでございます。お時間を頂戴いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目の質問が終わりました。

2巡目に質問のある方は挙手願います。

○議会議務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列、西村委員、畠山委員、橋本委員。後列、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員。確認漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会議務局次長（前川克寿君） 終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩します。

午後5時35分 休憩

午後5時35分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き再開いたします。

この後の日程についてお諮りします。

質疑をする方は、あと7人です。この後の日程を考慮し、本日は西村委員までとし、6名についてはあした、3月8日の午前10時からとし、終了後、一般会計歳入、各特別会計、企業会計の審査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会議務局長（下島野 悟君） 委員会については、これまで延長というやり方もやってきたとは思いますが

けれども、本会議は延長のあれが必要ですが、委員会には特にその定めはございませんので、委員長の進行でやってまいります。

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、そのように進めたいと思います。

それでは、審査を再開します。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 20分以内でというよりもなるべく早く終わらせるようなプレッシャーがかかっているの
で、私は続き、先ほど桜づつみの、皆さんその後も質問しましたけれども、途中でしたので、そこを少し聞き
たいと思います。

説明資料71ページ、8款5項5目公園管理事業の桜づつみウメノキゴケ、長門委員、松本委員もお聞きしま
したが、その後に、このウメノキゴケの除去業務を委託する際に、そのほかのカビの病気であるとか、てんぐ
巢病の部分も絡めて委託、先ほど課長のほうからは、それなりの専門の業者さんをお願いしたいというような
答弁がありましたので、そういった技術を持った知識がある方をお願いするのであれば、再度1本ずつ現状を
見ていただきながら、そのウメノキゴケの撤去も絡めてやっていただけるようにしていただきたいのですけれ
ども、その辺は恐らく専門業者であれば撤去しながら、今現状が1本ずつどうなのかというのは見てもらえ
ると思うので、その辺も付け加えた形をお願いしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 議員ご指摘のとおり、ウメノキゴケだけではなく、様々な病気という部分も懸
念されますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 次の質問に移ります。

73ページ、消防費、9款1項4目防災費の中の先ほどもほかの委員聞いていましたけれども、この中の保存
米、保存水というところで少しお伺いします。

これは賞味期限、消費期限に伴って入替えをしていると思うんですけれども、様々活用は、広報なんかでも
流しながら活用しているとおっしゃいましたけれども、これ販売というのはする考えはないんですかね、もし
期限が切れそうなところで。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 備蓄米等の販売は今のところは考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そうなんです。当然使いたいところ募集して使っていただくのはいいと思うんですけ
れども、もしかしたら安く購入できるのであれば、買いたいというところがもしかしたらあるのかなと思っ
て、そういった話は相談受けたりしたことはありませんか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） 我々のほうから訓練とか試食でご提供しますというので広報なりをしていま
すが、それ以外での提供してほしいというの、こちら側への要望は今のところございません。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、分かりました。

廃棄しているのは1食分もないということですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） リサイクルに回しております。提供できなかった分は、販売業者のほうで回収をして、家畜飼料等にリサイクルをしております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） はい、分かりました。

じゃ、リサイクル、無駄には1食分もしていないということで、その買取り、買って、それでも欲しい、安くても買ってくれるところがあるのであれば、もしそういうのがあったらばいいんじゃないかということの趣旨で質問したんですけれども、家畜の飼料になっているということをお伺いしたいので、ここはこれで終わりにしたいと思います。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 88ページ、10款4項5目文化振興費の中の北上山地民俗資料館管理運営事業、この中で、まず最初に、この下の施設修繕、維持管理費用、施設修繕と虫害というんですかね、これ。害虫じゃなくて、虫害管理業務1,080万円ほど計上されていますけれども、修繕と、その虫害の管理業務、これはどちらの比率が高いんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

この施設の維持管理というのは、2つの施設修繕と虫害管理業務、この2つをどこかにお願いしているというふうな書きぶりには実はなっていないので、内訳から申しますと、有償ボランティアの方、館内清掃も含めた部分で112万8,000円ほど、また光熱水費が230万円ほど、燃料費が45万円ほど、そのほかに維持管理として通常の機械設備、自動ドア、消防設備、浄化槽、ボイラー等の点検も含めた維持管理が200万円ほど、薫蒸につきましても200万円ほどと、あとは土地の賃借料の八十何万円ほどというふうないろいろなものが混ざってございます。その中の防虫と虫害の部分で使われる部分につきましては、すみません、分館のほうのパナプレートが発がん性があるものを3回なんですけど、この部分を入替えるというふうな金額のものになってございまして、全体のこの1,000万円のうち云々というよりも、本当に少額のプレパレードの交換の部分だけが全体的にこういうふうに乗っかってはおりますが、含めた部分での表記になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ほとんど理解できませんでした。

それで、この入館料の収入って10万円前後しか多分ないなと私は認識してまして、この費用が年間2,000万円もかかってしまっているというのがあって、もし可能かどうか分かりませんが、ほかの施設と複合でうまく活用できる方法がないのかなと、これ非常に高額な運営費だなと。先ほど課長のご説明もあつたほかに運営事業の実施で918万円というのも支出しているんで、もう少し、これ運営方法とか考えていったほうが良いと思うんですけども、このままこういう事業を継続していくんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） まずは、表記の仕方について分かりにくい表記だったということにつきましては、改善をさせていただこうと思っております。

その上で、複合施設というようにお話の部分につきましては、今、北上山地民俗資料館は、そのほかに図書館の分館としての機能を持っております。あわせて、生涯学習センターという機能も持っております。少なからず3つの機能を有しております、その中で北上山地民俗資料館につきましては、国の重要文化財をまず収めるところ、それは1,345点の民具が大きくなってございまして、それが全国的にも特色のある博物館的機能を有しているものになってございまして。その上で、予算的な収入の部分、確かにおっしゃるとおりなんです、令和2年度の決算で入館料は88万8,500円、10万円以下です。今年度予算でも10万1,000円というつくり込みにはなっております。ただ、この入館料という部分で考えますと、高校生以下は北上山地民俗資料館、ミュージアム含め無料という教育的な部分、文化財は広く国民の財産だということでも広く知っていただく部分ということで、採算性を単に求めるものではないのかなという認識では、私どもはいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 高校生以下無料というのは、これ日本全国どこの高校生もですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤文化課長。

○文化課長（伊藤 眞君） 全国どこでもではなかったはずですが、ただ、例えば県立博物館につきましては、そういう扱いはしていなかったはずですが、宮古市の中では、そういうつくり込みをしておりますし、そういうところは現に多いところはございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 令和2年度が88万円でしたっけ、新年度予算が何か11万円、10万円ちょっとというのはちょっとよく理解できないんですが、来場している方が多いのであれば、そこもある程度理解は、何となく教育施設みたいな文化施設というところでもいいんですけども、課長がおっしゃったように、全国的でも有数の博物館的なものというのであれば、宮古市以外の人にもっと発信して来ていただいて、そして入館料は頂かないと、これだけの費用がかかって、やはり今現在も複合型でやっているというのは分かりましたけれども、全国的でも有数の博物館というのであれば、宣伝をうまくすればたくさん人が来るのかなと。それでも、来ないのは立地条件が悪いのか、何か課題があるのではないかと思いますので、これ以上ちょっと突っ込んだというか、あまり質疑してもなかなか折り合いがつきそうがないので、うまく入館料を頂けるようにやって、少しでもその収益を上げないと、おおよそ2,000万円ぐらいのお金がかかって、入館料がそのぐらいであれば、少し寂しいなと思いますので、それが宮古市民の方に対する予算であればいいんですけども、これ全国、ちょっとその高校生以下ってどこまでかというのは答弁いただけませんでしたけれども、やはり収益を少しでも上げて、負担を減らすというところを考えていただきたいと思います。これに関しては、もう答弁は要りません。

そして、私は終わりにします。

○委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。

西村委員まで質疑が終了しました。

先ほど確認したとおり、あと6人の方の質疑については、あした、3月8日に繰り越します。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） 本日はこれをもって散会します。

大変ご苦勞さまでございました。お疲れさまです。

午後5時48分 散会



宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合